

令和3年度主要事業

～ひと咲き まち咲き あまがさき～

令和3年2月

尼崎市

目 次

1	主要事業の考え方	1
2	主要事業	2
3	令和3～5年度における主な投資的事業の予定	9 5
4	あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況	1 0 7
(1)	今後の収支見通し及び将来負担見通し	1 0 7
(2)	財政規律及び財政目標の取組状況	1 1 1

1 主要事業の考え方

本市の人口動態において、社会動態が5年連続の増加となったことに加え、「本市のイメージが良くなった」と感じる人の割合が大幅に上昇するなど、課題に対する長年にわたる総合的な取組に一定の成果がみられます。こうした改善傾向を今後も継続し、まちの通信簿で示す総合目標の達成に向けたしっかりとした流れとしていかなければなりません。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、本市においてはこれまで感染拡大防止のために保健・医療体制の充実強化や子育て世帯、高齢者・障害者への支援など、各種施策を実施してきており、引き続き対応を着実に進めていく必要があります。また、さらなる感染拡大の懸念や市民の生活様式の変化、経済・雇用情勢の動向を的確に捉え引き続き必要な施策を展開していくとともに、市民生活のみならず行政運営についてもウィズコロナ・ポストコロナの新たな生活様式を見据えた変革に向けた取組を進めていく必要があります。

一方で、市財政については、長年にわたる行財政改革の取組により財政規律と必要な投資の両立を図る段階に入っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年の市財政を支えてきた堅調な税収について今後厳しくなっていくことが想定されます。

そうした中であっても、財政の健全化を着実に進め、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の最終目標である「持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立」を達成するためには、本市の厳しい財政状況を踏まえ、中間総括に掲げる財政規律を毎年度遵守し、財政目標を令和4年度に達成しなければなりません。

こうしたことを踏まえ、重点的に取り組むべき事業には必要な財源を配分するとともに、歳入確保、事業の改善・見直し等の財政健全化に向けた取組を積極的に推進するなど、市民サービスの維持・向上を図る中で、選択と集中を意識した予算編成を行いました。

(資料) 尼崎市総合計画 後期まちづくり基本計画 P.61

【「ありたいまち」と主要取組項目】



2 主要事業

件数 : 90 件

事業費 : 701,316 千円 (一般財源 ▲240,736 千円)

新たに必要な事業費 : 1,172,338 千円 (一般財源 230,286 千円)

※経常的経費 : 264,374 千円 (一般財源 120,863 千円)

※投資的経費・単年度経費 : 907,964 千円 (一般財源 109,423 千円)

歳入確保や事業の改善・見直し等により生み出された財源 :

▲471,022 千円 < 通年ベース ▲494,729 千円 >

記載内容

事業費

令和3年度予算額を千円単位で表示し、() 内に主要事業部分の事業費を表示しています。

※ 令和3年度当初予算に事業費を計上しない、また、令和2年度中から主要事業として実施しているもの等については、「-」と表示しています。

※ 新たな事業や事業の拡充に伴い、職員(正規職員・会計年度任用職員等)の増員が必要となるものについては、事業費に人件費は含まれていません。

※ 事業の改善・見直し等により、歳出が減少又は歳入が増加するものについては、人件費を含めて増減額を「▲(マイナス)」で表示しており、その際の人件費の積算は、令和2年度予算ベースの平均単価(正規職員の場合は1人あたり7,832千円)等から積算しています。

職員数

新たな事業や事業の拡充、また、事業の改善・見直し等に伴い、職員(正規職員・会計年度任用職員等)が増減するものについては、その人数を表示しています。

重点化

「令和3年度に向けて特に重点的に取り組む項目」に位置付けた事業について、次のとおり該当する記号を記載しています。

- A … 「子どもたちの育ちに寄り添った取組」
- B … 「高齢者を支える地域づくりに向けた取組」
- C … 「地域経済の回復に向けた取組」
- D … 「住環境の向上と魅力発信に資する取組」

コロナ対応

令和2年度の施策評価において確認した、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた「五つの柱」について、次の通り該当する記号を記載しています。

- 柱① … 「医療提供体制・感染拡大防止対策の充実」
- 柱② … 「市民生活への支援の強化」
- 柱③ … 「地域経済の活性化・地域の元気づくり」
- 柱④ … 「子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア」
- 柱⑤ … 「『新しい生活様式』に沿った行政サービスの推進」

(このページは白紙です。)

令和
3年度

主要事業のポイント！

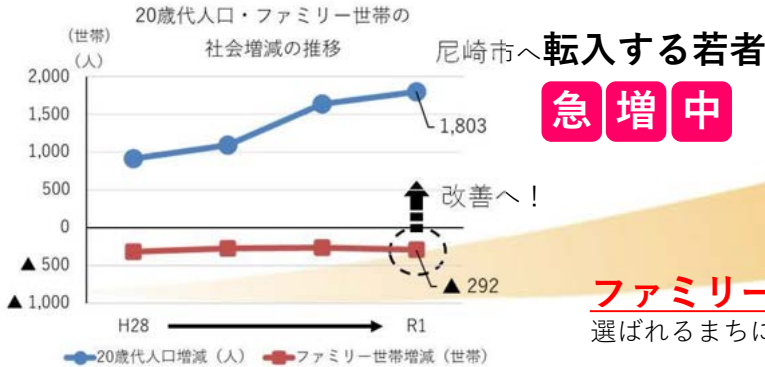


尼崎市
主要事業
ホームページ



ウィズコロナ・ポストコロナの視点を持ちながら

長年の総合的な取組によるまちの**改善傾向**をしっかりとした流れに！！



ポイント1/
子どもたちの育ちに
寄り添った取組
➡ P. 5

ファミリー世帯からも
選ばれるまちになるために…



「尼崎市のイメージがよくなった」
と感じる人の割合

上昇中

34.8% → 52.6% → **58.9%**
(H29) (H30) (R1)



暮らしやすい**まちの魅力**を
さらに知ってもらうために…

ポイント2/
住環境の向上と
魅力発信に資する取組
➡ P. 6

「生きがいをもって暮らす」
高齢者の割合

増加中

59.2% → 64.3% → **66.2%**
(H29) (H30) (R1)



何歳になっても**安心**して
暮らし続けられるためには…

ポイント3/
高齢者を支える
地域づくりに向けた取組
➡ P. 6



これまでの改善傾向を
継続するためにも

ウィズコロナ・ポストコロナを見据えて

新型コロナウイルス感染拡大により市民生活や地域経済は深刻かつ甚大な影響を受ける状況にあります。これまでも保健・医療体制の充実強化を図り感染拡大防止に取り組むとともに、市民・事業者等への各種支援策を実施してきました。

引き続き、コロナ禍において顕在化した課題に適切に対応するとともに、その経験や教訓をもとに新たな社会構造の変化に柔軟に適応していけるよう、オールあまがさきでこの局面を乗り越えられるよう取組を進めていきます。

適切に 柔軟に 迅速に

ポイント4/
地域経済の回復に向けた取組
➡ P. 7


ポイント5/
新型コロナウイルス感染症への対応
➡ P. 7

教育
子ども

ポイント1

子どもたちの育ちに寄り添った取組


市立中学校で給食を開始 P.18



どんな給食が始まるの？

令和4年1月からスタート！

- ・ 食材の持ち味を活かした調理でおいしい給食
- ・ 郷土料理や外国の料理を織り交ぜるなど、豊富な献立による魅力的な給食
- ・ 元気な心と体を育くむ、栄養バランスのとれた給食
- ・ 温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、適温で提供する給食
- ・ 食物アレルギーへの配慮など安全な給食



ICTを活用した教育の推進

P.19～22

コロナ
対策

- ・ 小・中学校においてICT教材を導入
- ・ ICT機器を活用した療養児等の学習機会を確保
- ・ 尼崎高等学校体育科の専門科目について科学的知見に基づく指導を取り入れた新カリキュラムを導入



待機児童解消に向けた保育士の確保支援

P.30

- ・ 保育士を安定的に確保し、保育施設における待機児童の解消を図るため、**(仮称) 保育士・保育所支援センター**を設置
- ・ 新卒保育士、潜在保育士、休眠保育士の就職支援
- ・ 保育所等への保育士の雇用支援



子どもの人権を保障する取組を強化

P.37,38,40

コロナ
対策

- ・ **児童相談所**設置に向けた準備を開始
- ・ 民間団体等と協働した要保護・要支援児童の見守り機能の強化
- ・ 子どものための権利擁護委員会を設置

コロナ
対策

学校以外での居場所や学習環境の確保

P.23

- ・ 不登校児童生徒に寄り添う教育支援室「ほっとすてっぷSOUTH」を設置
- ・ 「ほっとすてっぷオンライン」として、ICT機器を活用した学習支援を実施

魅力発信
住環境

ポイント2

住環境の向上と魅力発信に資する取組

尼崎だから実現できる自分らしい暮らしぶりの発信

P.73

- ・尼崎の多様な住宅地の特性を活かしたブランディングを推進
- ・尼崎で自分らしく暮らすイメージを明確に本市の魅力として発信

空家対策のさらなる推進

P.80,81

- ・不良度の高い空家を除却する際の費用の一部を補助
- ・利活用可能な空家を改修する際の費用の一部を補助

コロナ
対策

アート鑑賞とともに尼崎城周辺巡り

P.69

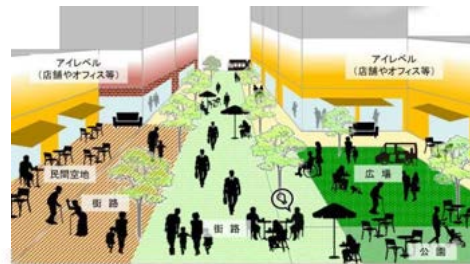
- ・阪神尼崎駅周辺に現代アート作品を展示
- ・尼崎城や寺町など周遊スタンプラリーを通して、まちの魅力を発見



居心地よく歩きたくなる駅前空間の創出

P.82

- ・阪急塚口駅南側駅前広場を居心地よく歩きたくなる魅力的な空間として整備



居心地よく歩きたくなるまちなかイメージ



駅前放置自転車対策により放置自転車は
ピーク時から**99%の減少**
(H5) 16,933台 → (R1) 158台

高齢者

ポイント3

高齢者を支える地域づくりに向けた取組

高齢者の社会参加や見守りを支援

P.4,4,5

コロナ
対策

- ・多様化する地域の集いの場である高齢者ふれあいサロンの運営に対する支援を充実し活性化
- ・緊急時にボタンを押すだけで緊急通報できる機器の利用要件を緩和し、緊急時の見守り機能を強化



高齢者ふれあいサロン



会場も登録者も**増**加中

(H29) 97カ所 2,125人
↓
(R1) 110カ所 2,869人



高齢者ふれあいサロンなど身近な地域の交流や集いの場の情報はこちらでチェック！
『**地域資源情報公開システム**』▶ P.13

コロナ
対策

…新型コロナウイルス感染症への対応が含まれる事業を示しています。

ポイント4

地域経済の回復に向けた取組

コロナ対策

「あま咲きコイン」を本格導入

P.63

- ・電子地域通貨「あま咲きコイン」を本格導入しキャッシュレス決済を推進
- ・本市等が実施するSDGsに関する事業に参加した人に対して、「あま咲きコイン」を付与

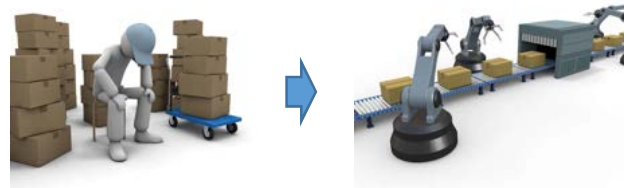


コロナ対策

コロナ禍の事業者・求職者をさらに支援

P.64,65

- ・コロナの影響を受けた小規模事業者向けの製造業設備投資等に補助
- ・コロナで離職を余儀なくされた方等を対象に、「コロナに負けるな合同就職面接会」を開催



ポイント5

新型コロナウイルス感染症への対応

コロナ対策

医療提供体制・感染拡大防止対策

P.50~52,58

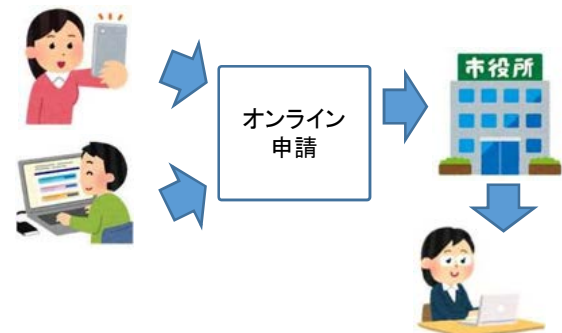
- ・濃厚接触者・陽性者となった要介護者への福祉サービスの提供体制を維持・確保
- ・陽性者が自宅等で療養が必要な場合に医師を派遣
- ・介護者が感染し濃厚接触者等となった要介護者の一時受入施設を確保
- ・入所施設等へ新規入所する人のうち希望する人へPCR検査を行いクラスター発生を予防

コロナ対策

市民生活への支援の強化

P.43

- ・外国人総合相談窓口を設置し、増加傾向にある外国籍住民が抱える日々の悩み事に対応



コロナ対策

「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進

P.15,77,85

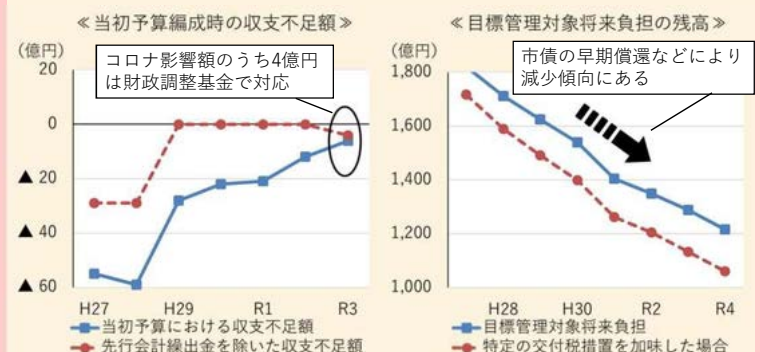
- ・図書館への来館が無くても貸出サービスが可能となる電子書籍を導入
- ・各種行政手続のオンライン化を推進
- ・大型ごみのインターネット受付業務を導入

※ポイント1~4に掲載している事業を含めた
令和3年度予算主要事業一覧(コロナ対応分) P.11

財政健全化を確かなものへ

~コロナの影響を越えて~ P.107

令和3年度においては、選択と集中によって重点的に取り組むべき事業には必要な財源を配分しています。新型コロナウイルス感染症の影響は避けられませんが、財政健全化に向け、実質的な収支均衡の確保や、将来負担の抑制等に引き続き取り組みます。



主要事業一覧

		(千円)						
施策	No.	項目名	主要事業に係る 事業費	重点化	コロナ 対応	掲載 ページ	所管局	
①地域 コミュニティ	1	地域資源情報公開システム事業	—		⑤	13	総合政策局	
	2	学びと活動の情報一元化による効果的な運用・発信	▲ 727			14	総合政策局	
②生涯学習	3	図書等購入事業(電子書籍購入事業)	2,464		⑤	15	教育委員会事務局	
	4	オリンピックを契機としたスポーツ推進事業	23,727			16	教育委員会事務局	
	5	パラリンピック応援事業	6,109			17	健康福祉局	
③学校教育	6	中学校給食の開始	—	A		18	教育委員会事務局	
	7	学力定着支援事業(ICT教材の導入)	24,971	A	④	19	教育委員会事務局	
	8	学力定着支援事業(中1夏季勉強会の廃止)	▲ 2,223					
	9	未来の学び研究事業(「ICT等を活用した学習モデル」の研究)	1,500	A	④	20	教育委員会事務局	
	10	療養児等学習支援事業(ICT機器を活用した学習機会の確保)	1,432	A	④	21	教育委員会事務局	
	11	尼崎高等学校特色づくり推進事業(尼崎高等学校教育課程改編等推進事業)	24,384	A		22	教育委員会事務局	
	12	教育支援室運営事業(ほっとすてつSOUTHの設置)	12,656	A	④	23	教育委員会事務局	
	13	中学校へのスクール・サポート・スタッフの配置	—	A		24	教育委員会事務局	
	14	教育支援体制の充実	—	A		25	教育委員会事務局	
	15	幼稚園教育振興事業(市立幼稚園のあり方検討)	339	A		26	教育委員会事務局	
	16	情報モラル教育支援員派遣事業	108	A		27	教育委員会事務局	
	17	施設維持管理事業(地域学校協働本部と地域開放制度の一体的再構築)	621			28	教育委員会事務局	
	18	校務員業務の執行体制の見直し	▲ 12,340			29	教育委員会事務局	
	④子ども・ 子育て支援	19	(仮称)尼崎市保育士・保育所支援センター設置運営事業	4,020	A		30	こども青少年局
		20	保育の量確保事業	436,675			31	こども青少年局
		21	保育環境改善事業	176,053			32	こども青少年局
		22	キャッシュレス納付の推進(保育料)	—		⑤	33	こども青少年局
		23	第4次 保育環境改善及び民間移管計画(神崎保育所移管)	▲ 91,905			34	こども青少年局
24		児童ホーム整備事業	—			35	こども青少年局	
25		児童ホーム運営事業(おやつ提供事業)	31,646			36	こども青少年局	
26		児童相談所設置準備事業	1,122	A		37	こども青少年局	
27		子どものための権利擁護委員会運営事業	3,798	A		38	こども青少年局	
28		ユース相談支援事業	—	A		39	こども青少年局	
29		要保護・要支援児童等見守り強化事業	58,338	A	④	40	こども青少年局	
30		尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業(要保護児童等に関する情報共有システムの導入)	3,028	A		41	こども青少年局	
31		乳幼児健康診査事業(3歳児健康診査における屈折検査機器の導入)	5,519	A		42	健康福祉局	
⑤人権尊重・ 多文化共生	32	多文化共生社会推進事業(外国人総合相談窓口の設置)	6,737		②	43	総合政策局	

(千円)

施策	No.	項目名	主要事業に係る 事業費	重点化	コロナ 対応	掲載 ページ	所管局
⑦高齢者支援	33	高齢者ふれあいサロン運営費補助金	8,231	B	㊷	44	健康福祉局
	34	高齢者ふれあいサロン推進運営費補助金の見直し	▲ 1,051				
	35	在宅高齢者等あんしん通報システム事業	6,455	B		45	健康福祉局
	36	緊急通報システム普及促進等事業の見直し	▲ 11,272				
	37	訪問型サービス事業(訪問型支え合い活動補助事業)	2,981			46	健康福祉局
	38	高齢者軽度生活援助事業の見直し	▲ 2,676				
	39	介護人材確保支援事業	6,529			47	健康福祉局
	40	特別養護老人ホーム等整備事業(軽費老人ホームからの転換促進)	5,400			48	健康福祉局
	41	高齢者自立支援型食事サービス事業の見直し	▲ 764			49	健康福祉局
	42	濃厚接触者等在宅支援提供事業	—		㊶	50	健康福祉局
	43	要介護者一時受入事業	—		㊶	51	健康福祉局
	44	介護保険施設等新規入所者PCR検査事業	—		㊶	52	健康福祉局
⑧障害者支援	45	濃厚接触者等在宅支援提供事業	—		㊶	50	健康福祉局
	46	要介護者一時受入事業	—		㊶	51	健康福祉局
	47	障害者支援施設新規入所者PCR検査事業	—		㊶	52	健康福祉局
⑨生活支援	48	生活保護システム等運用事業(生活保護システムの再構築)	13,453			53	健康福祉局
⑩健康支援	49	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	24,344			54	健康福祉局
	50	動物愛護推進強化事業(動物収容譲渡施設整備)	52,291			55	健康福祉局
	51	尼崎口腔衛生センター事業補助金(障害者歯科診療等に係る人材育成事業)	5,032			56	健康福祉局
	52	ネズミ駆除薬剤配布の見直し(そ族昆虫駆除事業)	▲ 426			57	健康福祉局
	53	感染症対策事業(入院待機陽性患者医療提供支援事業)	—		㊶	58	健康福祉局
	54	キャッシュレス納付の推進(後期高齢者医療保険料)	—		㊵	33	総務局
⑪消防・防災	55	消防庁舎等整備事業(北部防災センターの長寿命化)	15,506			59	消防局
	56	防災情報通信事業(地域災害情報共有システムの導入)	64,902			60	危機管理安全局
⑫生活安全	57	街頭犯罪防止等事業(防犯カメラ更新設置補助事業)	560			61	危機管理安全局
	58	駅周辺放置自転車対策事業における執行体制の見直し	▲ 17,166			62	都市整備局
⑬地域経済の 活性化・雇用 就労支援	59	SDGs「あま咲きコイン」推進事業(旧SDGs地域ポイント制度推進事業)	9,335	C	㊸	63	経済環境局
	60	コロナ対応小規模事業者向け製造業設備導入等支援事業	16,900	C	㊸	64	経済環境局
	61	コロナに負けるな合同就職面接会開催事業	3,041	C	㊷	65	経済環境局
	62	産業・雇用就労オンラインシステム関係事業	—		㊸	66	経済環境局
	63	都市農業活性化推進事業(旧農業振興対策事業)	—			67	経済環境局
	64	産業振興・雇用就労施策の再構築	▲ 3,552			68	経済環境局

(千円)

施策	No.	項目名	主要事業に係る 事業費	重点化	コロナ 対応	掲載 ページ	所管局
⑭魅力創造・ 発信	65	観光地域づくり推進事業(ミーツ・アートinあまがさき開催事業)	10,000	C	㊸	69	経済環境局
	66	尼子騒兵衛作品等資料収集・調査・活用事業	5,151			70	総合政策局
	67	若者の夢創造・発信事業(白髪一雄現代美術賞の創設)	500			71	総合政策局
	68	まちの魅力発信事業(アート@シビック・ロビー事業)	200			72	総合政策局
	69	都市イメージ向上推進事業(尼崎だから実現できる自分らしい暮らしぶりの発信)	—	D		73	総合政策局・ 都市整備局
	70	歴史博物館展示事業(歴史博物館特別展事業)	2,849			74	教育委員会事務局
⑮環境保全・ 創造	71	環境保全の啓発・活動支援事業(給水機設置によるマイボトル普及促進事業)	3,723			75	経済環境局
	72	温暖化対策推進事業(低公害じんかい収集車導入補助の拡充)	1,500			76	経済環境局
	73	大型ごみ収集等事業(大型ごみ受付センター事業)	624		㊸	77	経済環境局
	74	ごみ減量・リサイクル推進事業(食品ロス削減事業)	4			78	経済環境局
	75	じんかい収集事業の見直し	▲ 92,962			79	経済環境局
⑯住環境・ 都市機能	76	空家対策推進事業(空家等除却補助事業等)	5,850	D		80	都市整備局・ 資産統括局
	77	空家利活用推進事業(空家改修費補助事業)	4,050	D		81	都市整備局
	78	居心地よく歩きたくなる駅前空間創出事業(阪急塚口駅南側駅前広場の整備)	52,600	D		82	都市整備局
	79	公共土木施設情報整備事業(公開型地理情報システムの導入)	—		㊸	83	都市整備局
	80	公園灯維持管理事業の見直し(公園灯のLED化)	—			84	都市整備局
⑰その他	81	行政情報化推進事業(行政手続オンライン化事業)	25,080		㊸	85	総務局
	82	行政情報化推進事業(テレワーク関係事業)	—		㊸	86	総務局
	83	行政情報化推進事業(業務改善プラットフォーム活用事業)	—		㊸	87	総務局
	84	行政情報化推進事業(尼崎市AI案内サービス事業)	—		㊸	88	総務局
	85	オープン系システムの導入に係るホストシステムの廃止	▲ 177,445			89	総務局
	86	情報システムのクラウド化	—			90	総務局
	87	本庁市民課窓口混雑緩和対策の再構築	▲ 4,456			91	総務局
	88	西宮市との財務会計システム共同化	—			92	総務局
	89	市税収入率の向上	▲ 44,171			93	資産統括局
	90	ふるさと納税ポータルサイトの拡大等による寄附者サービスの向上	▲ 7,886			94	資産統括局

※「重点化」及び「コロナ対応」の各項目については、P2参照。

主要事業一覧（コロナ対応分）

・この一覧は、令和2年度中から実施しているものも含め、令和3年度当初予算に計上する新型コロナウイルス感染症関連の主要事業を掲載しています。
 ・「新」となっている項目は、令和3年度から新たに実施する事業を示しています。

柱① 医療提供体制・感染拡大防止対策の充実

(千円)

施策	R3～ 実施分	項目名	事業費	重点化	掲載 ページ	所管局
⑦高齢者支援		濃厚接触者等在宅支援提供事業	22,200		50	健康福祉局
		要介護者一時受入事業	3,518		51	健康福祉局
		介護保険施設等新規入所者PCR検査事業	38,999		52	健康福祉局
⑧障害者支援		濃厚接触者等在宅支援提供事業	4,620		50	健康福祉局
		要介護者一時受入事業	3,737		51	健康福祉局
		障害者支援施設新規入所者PCR検査事業	347		52	健康福祉局
⑩健康支援		感染症対策事業(入院待機陽性患者医療提供支援事業)	17,778		58	健康福祉局

柱② 市民生活への支援の強化

(千円)

施策	R3～ 実施分	項目名	事業費	重点化	掲載 ページ	所管局
⑤人権尊重・ 多文化共生	新	多文化共生社会推進事業(外国人総合相談窓口の設置)	6,737		43	総合政策局
⑦高齢者支援	新	高齢者ふれあいサロン運営費補助金	8,231	B	44	健康福祉局
⑬地域経済の活性化・ 雇用就労支援	新	コロナに負けるな合同就職面接会開催事業	3,041	C	65	経済環境局

柱③ 地域経済の活性化・地域の元気づくり

(千円)

施策	R3～ 実施分	項目名	事業費	重点化	掲載 ページ	所管局
⑬地域経済の 活性化・雇用 就労支援		SDGs「あま咲きコイン」推進事業(旧SDGs地域ポイント制度推進事業)	9,335	C	63	経済環境局
	新	コロナ対応小規模事業者向け製造業設備導入等支援事業	16,900	C	64	経済環境局
		産業・雇用就労オンラインシステム関係事業	1,690		66	経済環境局
⑭魅力創造・ 発信	新	観光地域づくり推進事業(ミーツ・アートinあまがさき開催事業)	10,000	C	69	経済環境局

柱④ 子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア

(千円)

施策	R3～ 実施分	項目名	事業費	重点化	掲載 ページ	所管局
③学校教育	新	学力定着支援事業(ICT教材の導入)	24,971	A	19	教育委員会事務局
	新	未来の学び研究事業(「ICT等を活用した学習モデル」の研究)	1,500	A	20	教育委員会事務局
	新	療養児等学習支援事業(ICT機器を活用した学習機会の確保)	1,432	A	21	教育委員会事務局
	新	教育支援室運営事業(ほっとすてっぷSOUTHの設置)	12,656	A	23	教育委員会事務局
④子ども・ 子育て支援	新	要保護・要支援児童等見守り強化事業	58,338	A	40	こども青少年局

柱⑥ 「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進

(千円)

施策	R3～ 実施分	項目名	事業費	重点化	掲載 ページ	所管局
①地域 コミュニティ		地域資源情報公開システム事業	4,950		13	総合政策局
②生涯学習	新	図書等購入事業(電子書籍購入事業)	2,464		15	教育委員会事務局
④子ども・ 子育て支援		キャッシュレス納付の推進(保育料)	825		33	こども青少年局
⑩健康支援		キャッシュレス納付の推進(後期高齢者医療保険料)	1,761		33	総務局
⑮環境保全・ 創造	新	大型ごみ収集等事業(大型ごみ受付センター事業)	624		77	経済環境局
⑯住環境・ 都市機能		公共土木施設情報整備事業(公開型地理情報システムの導入)	1,755		83	都市整備局
⑰その他	新	行政情報化推進事業(行政手続オンライン化事業)	25,080		85	総務局
		行政情報化推進事業(テレワーク関係事業)	1,980		86	総務局
		行政情報化推進事業(業務改善プラットフォーム活用事業)	1,514		87	総務局
		行政情報化推進事業(尼崎市AI案内サービス事業)	264		88	総務局

<参考>令和3年度における新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・新型コロナウイルス感染症への対応については、令和3年度当初予算に計上する関連事業のほか、国の令和2年度第3次補正予算における補助金等を活用した事業実施を予定しています。
- ・今後の感染状況や国の動向を注視しながら事業を検討し、令和3年度補正予算等の中で示していきます。

実施予定事業

- | | |
|----------------------------|------------------------------------|
| ○妊婦に対する分娩前PCR検査の実施 | ○感染症が発生した事業所等(介護・障害福祉)におけるサービス継続支援 |
| ○産後ケアにおける感染防止対策 | ○障害福祉分野におけるテレワーク等導入支援 |
| ○感染症対策を講じた乳幼児健康診査の実施 | ○衛生研究所におけるPCR検査用薬資材の購入 |
| ○介護施設等における個室化改修に対する補助 | |
| ○介護施設等に対する簡易陰圧装置等の設置に対する補助 | など |

地域資源情報公開システム事業

R3事業費 4,950千円(主要事業分 一千円)

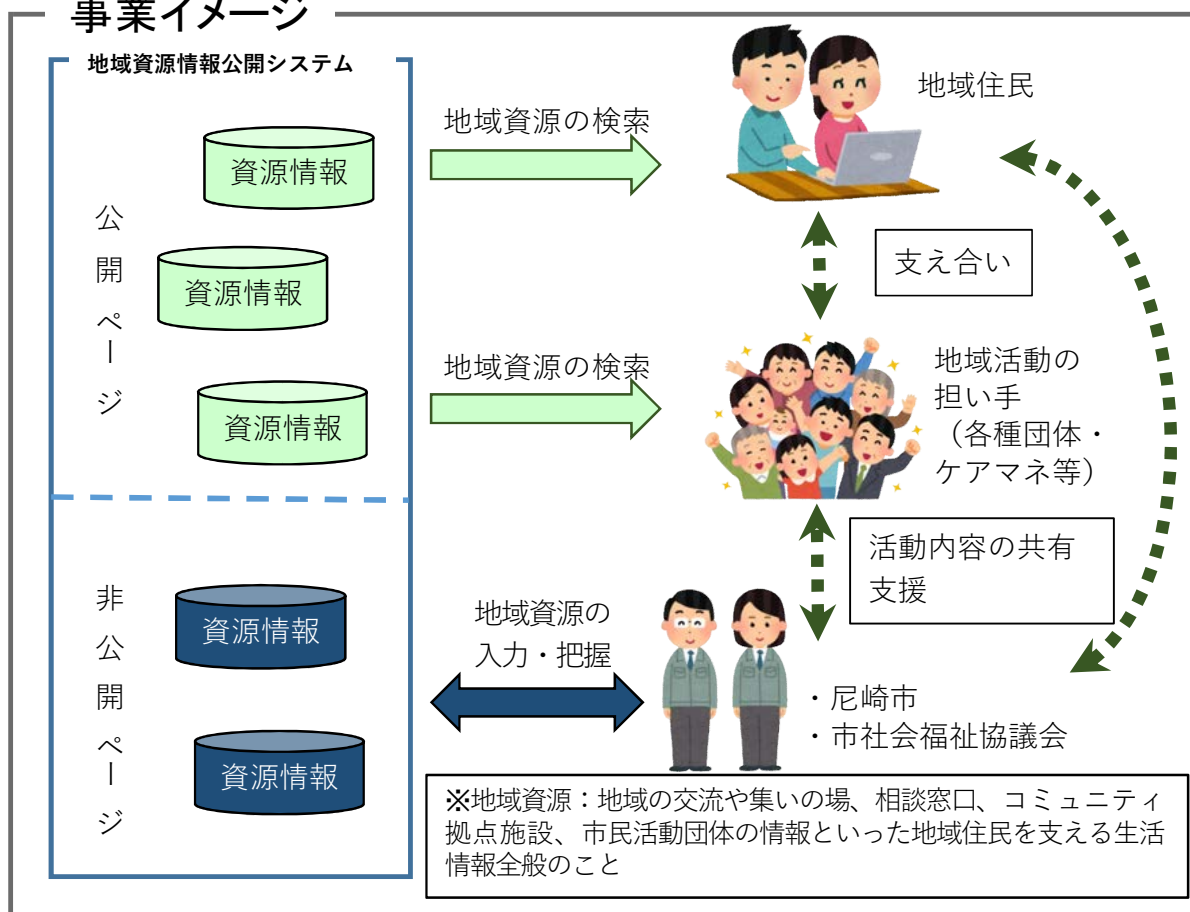
所属:総合政策局
協働推進課

事業概要

地域の交流や集いの場、相談窓口、コミュニティ拠点施設等の地域資源情報を、分野やエリアごとに検索できるシステムを運用することにより、市民サービスの向上を図るとともに、市・市社協・地域活動の担い手など各主体間における情報共有を推進する。

※新規実施にかかる事業費8,927千円はR2年度補正予算で計上済
(R3年度事業費は4,950千円)

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R5目標値: —

市民サービスの向上と各主体間の情報共有を目的とし、市民ニーズに応じた情報や各主体間と共有すべき情報を優先的に掲載・運用していくものであるため、評価指標は設定しない。

学びと活動の情報一元化による効果的な運用・発信

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲727千円)

所属:総合政策局
生涯、学習!推進課

事業概要

「みんなの尼崎大学授業検索ページ」の学びの情報と市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」の市民活動情報を一元化し、効果的に運用・発信する。

事業イメージ

名称	市民活動ポータルサイト 市民活動の広場あまがさき	みんなの尼崎大学 授業検索ページ	閉鎖
目的	市民活動情報の共有	学びの情報の一元化	
内容	○市民活動団体情報(名称・活動内容・連絡方法等)の掲載 ○市民活動団体等のイベント情報の掲載	○「学び」に関するイベント情報の掲載	
特徴	○月平均200件以上のイベント情報を掲載 ○市(委託業者)が情報を収集・登録	○日付別や分野別など、使いやすい検索ツール ○IDを発行したユーザーが自由にイベント情報を登録	
費用	449千円	856千円	

リニューアル

統合

名称	市民活動ポータルサイト市民活動の広場あまがさき
目的	学びの情報と市民活動情報の効果的な運用・発信
内容	○市民活動団体情報(名称・活動内容・連絡方法等)の掲載 ○学びや市民活動団体等のイベント情報を掲載
効果	○学びや活動の情報を一括で検索できる ○市(委託業者)が情報を収集・登録するため、ユーザーの手間の削減
費用	578千円

評価指標・効果額

▲ 727 千円 (うちR3効果額: ▲ 727 千円)

2つのサイトを統合することで、情報が一元化され、市民サービスが向上することに加え、運営費についても効果額が生じる。

(運営費) R2年度1,305千円(2サイト合計)、R3年度578千円

図書等購入事業

(電子書籍購入事業)

R3事業費 37,033千円(主要事業分 2,464千円)

所属:教育委員会事務局
中央図書館

事業概要

図書館運営のために必要な図書及びAV資料並びに逐次刊行物を購入する。

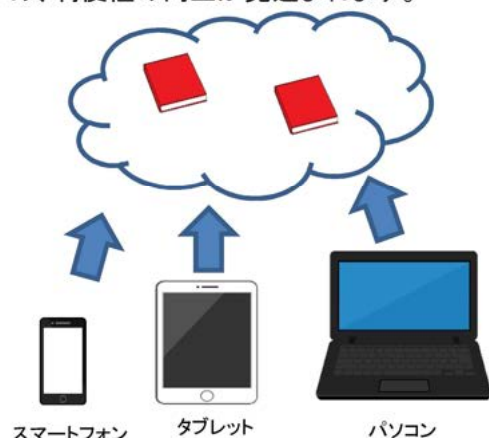
なお、令和3年度から従来の紙図書の購入に加え電子書籍を導入し、非来館型サービスを実施する。

事業イメージ

電子書籍に期待される導入効果

非来館型サービスの充実

図書館へ来館しなくとも読書ができるので、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に繋がります。また、普段図書館を利用しない(できない)方に対してサービスを提供することが出来るため、利便性の向上が見込まれます。



障害者差別解消法

・読書バリアフリー法への対応

2016年に「障害者差別解消法」、2019年に「読書バリアフリー法」が施行され、図書館においても誰もが利用しやすい書籍、電子書籍等の充実が求められています。電子図書館システムを導入すると、サイトの閲覧をはじめとした電子書籍の検索、貸出、閲覧、返却まですべての操作がより利用しやすくなり、サービスの向上を図ることが出来ます。



評価指標・効果額

指標：電子書籍貸出冊数 (単位：冊) R5目標値：7,000

電子書籍の導入により、非来館者サービスの拡充、また、障害のある人を含む様々な利用者の利便性向上を図ることで市民の読書活動を推進する。

オリンピックを契機としたスポーツ推進事業

R3事業費 23,727千円(主要事業分 23,727千円)

[非常勤事務補助員配置]

所属:教育委員会事務局
スポーツ推進課

事業概要

東京オリンピックを契機として、聖火リレー等のイベントに取り組むことで、市民のスポーツへの関心を高め、本市の魅力を国内外に発信する。

事業イメージ

聖火リレーの実施

令和3年5月24日に、東京オリンピックの聖火リレーを実施する。記念公園陸上競技場をスタートし、尼崎城址公園をゴールとする。ゴール地点では、ミニセレブレーションを実施する。

ホストタウン事業の推進

尼崎スポーツの森において、オリンピックの事前合宿を行う国の選手たちとの交流事業を実施する。

尼崎ゆかりのオリンピック 応援事業の実施

本市ゆかりのオリンピック選手を全市一体となって応援するため、懸垂幕の設置、パブリックビューイングの開催支援を行う。

スポーツのまち尼崎 フェスティバルの拡充

スポーツのまち尼崎フェスティバルにおいて、元オリンピック選手などトップアスリートによるスポーツ教室を開催する。

スポーツの
普及・振興

市民の健康の
保持増進

子どもの
体力・運動
能力の向上

オリンピック
の機運醸成

シビック
プライド
の醸成



評価指標・効果額

指標：市主催の主なスポーツ大会・イベントの参加者数 (単位：人) R5目標値：61,000

東京オリンピックを契機とした取組を、他のスポーツ推進事業と併せて行うことで、市民のスポーツへの関心を高め、本市のスポーツ実施率及び子どもの体力・運動能力の向上を図る。

パラリンピック応援事業

R3事業費 6,109千円(主要事業分 6,109千円)

所属:健康福祉局
障害福祉課

事業概要

東京パラリンピックの開会に向けて、採火したランタンを展示する聖火フェスティバルや出場選手の応援事業を行う。

事業イメージ

🔥「炎の展示イベント」ー聖火フェスティバル👤

聖火を採火し、ランタンに灯したその聖火を市内の施設に展示した後、県を通じ東京へ出立する。

なお、聖火の立ち寄り先となる各施設においては、パラリンピックへの機運の醸成を図るため、各種イベントを実施する。



令和3年8月24日



パラリンピック開幕



令和3年8月24日～9月5日(パラリンピック開会期間中)

「尼崎ゆかりのパラリンピアンを応援しよう！」ー出場選手応援事業

本市ゆかりのパラリンピック選手を全市一体となって応援するため、懸垂幕の設置、パブリックビューイングの開催支援を行う。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

東京パラリンピックの開会に向けた聖火フェスティバルや、出場選手の応援事業を行い、パラリンピックへの機運の醸成や共生社会の実現を図るものであり、評価指標は設定しない。

中学校給食の開始

R3事業費 3,688,555千円(主要事業分 一千円)
[正規職員1人、非常勤行政事務員1人増員]

所属:教育委員会事務局
中学校給食担当
中学校給食整備担当

事業概要

成長期にある生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた給食を提供することにより、健康の保持増進、体位の向上を図るとともに、学校給食を生きた教材として活用しながら食育の推進に取り組むことにより、食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身に着けることを目指す。

事業イメージ

令和4年1月開始予定！学校給食センターから全中学校に給食を届けます！

- ・集中的な衛生管理による安全・安心な学校給食の提供
- ・栄養バランスのとれた給食を適温で提供
- ・旬の食材や地域の食材など多様な食材を使用した、おいしい給食の提供



学校給食センター

若草中跡地に建設中(令和3年12月完成予定)



栄養バランスや食育を考慮した給食

旬の食材を使用します！



おいしさのひけつは「だし」！

けずりぶし、煮干し、昆布、とりがらの「だし」を料理によって使い分けます。

毎日、温かいご飯を提供します！

学校給食センター整備運営事業費等
令和4年度以降は年間約6億円
・センター維持管理経費 約5億円
・準要保護生徒給食費 約1億円

令和3年度から給食費は公会計方式とし、徴収・管理等は市が担います。

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

安全・安心でおいしい給食に関する評価指標については、開始後の給食の状況や中学校給食運営会議での意見等を踏まえて検討する。

学力定着支援事業(ICT教材の導入)

R3事業費 83,694千円(主要事業分 24,971千円)

学力定着支援事業(中1夏季勉強会の廃止)

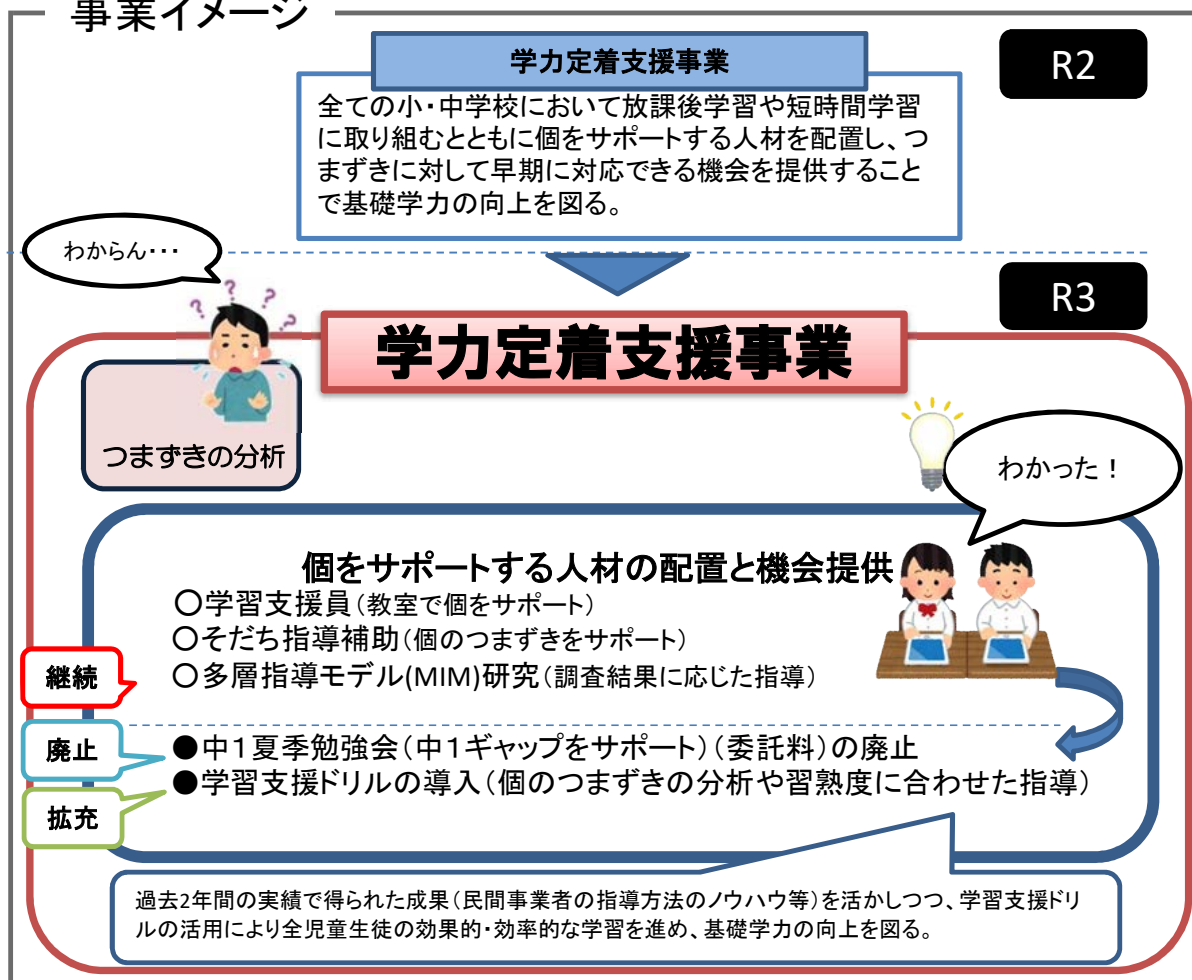
R3事業費 一千円(主要事業分 ▲2,223千円)

所属:教育委員会事務局
学校教育課

事業概要

児童生徒一人ひとりの学力と学習状況を分析し、よりきめ細かな個別指導・支援等による学習意欲の向上と基礎学力の定着を図るため、市立小・中学校に学習支援ドリルを導入するとともに、これまで市立中学校1年生を対象に実施していた夏季勉強会を廃止し、ICT教材(学習支援ドリル)の活用による市内全体における学力の底上げを図る。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: あまっ子ステップ・アップ調査の集計データで、上位層から順に25%ごとにA~D層の4つの層に分け、その中でのD層の割合の減少 (単位: %) R5目標値: 24

上記のつまずきに基づいた評価指標分析を行うことで、支援が必要な児童生徒に対する「手立て」と「その結果」に着目することができ、つまずきの早期解決に取り組むサイクルを創りだす。

未来の学び研究事業

(「ICT等を活用した学習モデル」の研究)

R3事業費 4,034千円(主要事業分 1,500千円)

所属:教育委員会事務局
学校ICT推進担当

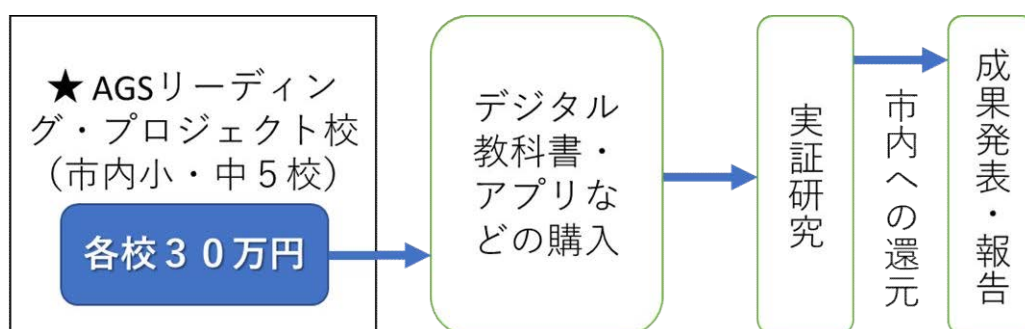
事業概要

尼崎市版GIGAスクール構想（AGS）の実現に向け、ICTを活用した授業方法に関する先進的な研究を進め、教職員のICT活用指導力向上を図る。

事業イメージ

全小中学校で1人1台配布されたPCが本格的に稼働する令和3年度は、全ての教職員がさまざまな学習場面の中でICT機器を使いこなせるような支援を行っていく必要がある。

そこで、【AGSリーディング・プロジェクト校】（小・中学校5校）を設け、各校30万円×5校分の予算でデジタル教科書やデジタル教材・アプリなどを先進的に購入・活用できるよう支援し、実証研究の成果が市内に還元されるようにする。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

学校現場において先進的な研究を進め、取り組んだ内容を公開・共有することを目的とすることから、評価指標は設定しない。

療養児等学習支援事業

(ICT機器を活用した学習機会の確保)

R3事業費 1,432千円(主要事業分 1,432千円)

所属・教育委員会事務局

学校ICT推進担当

幼稚園・高校企画推進担当

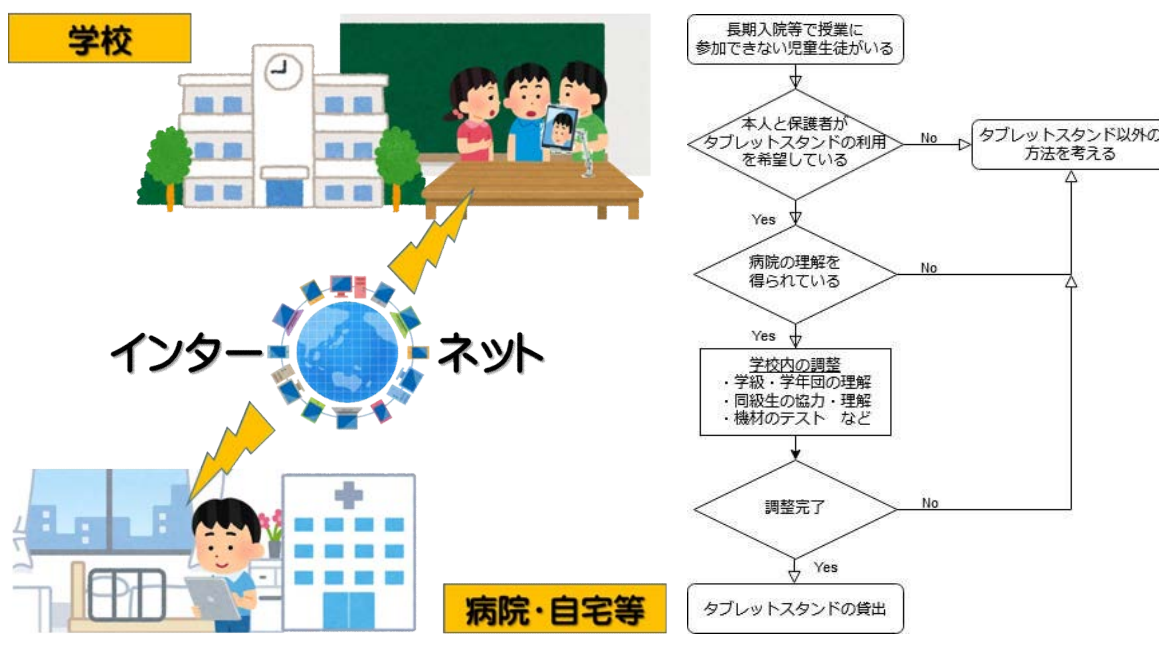
事業概要

病気療養児等、学校に通学することができない児童生徒に対して、ICTを活用して学習保障を行うための環境整備を図り、教育の機会均等を確保する。

事業イメージ

本事業では、病院に入院している児童生徒などに対し、ICT機器を活用して学校の教室での授業に疑似的に参加できる環境を整備することで、「公正で個別最適化された学び」を確保することを目的とする。

具体的には、遠隔地からリモート操作できるタブレットスタンドを準備し、各学校の要請に合わせて貸出を行う。学校側に設置するタブレットPCとスタンドを、遠隔地にいる児童生徒が自宅や病院から操作して、授業を受けたり、教師や友だちと会話をしたりすることが可能となる。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

病気療養児等のニーズに応じて必要となるICT機器を準備し、「公正な学び」を保障する機会を確保することが目的であるため、評価指標は設定しない。

尼崎高等学校特色づくり推進事業

(尼崎高等学校教育課程改編等推進事業)

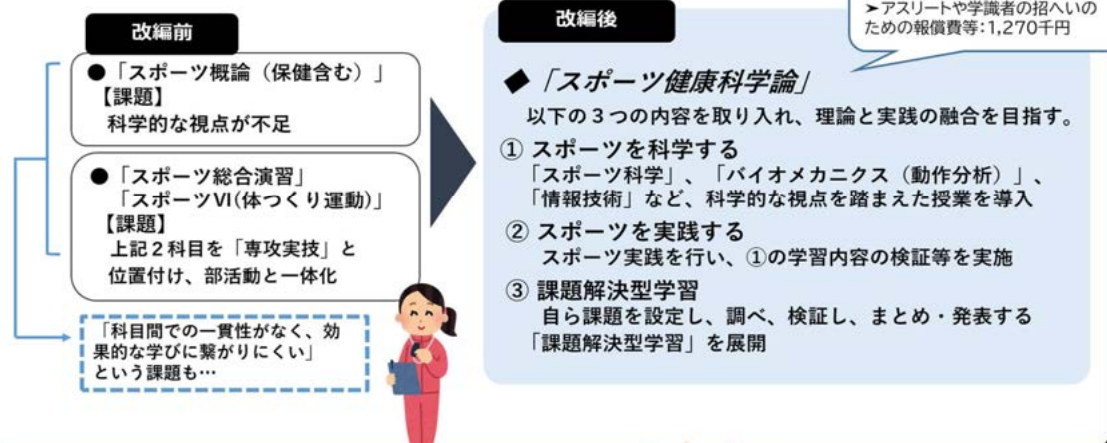
R3事業費 25,291千円(主要事業分 24,384千円) 所属:教育委員会事務局
幼稚園・高校企画推進担当

事業概要

体育科の専門科目について、①スポーツを文化的、社会的視点で学ぶ、②様々なスポーツの特性を学ぶ、③スポーツを科学的視点で学ぶ、④スポーツの理論と実践を融合する、の4つの視点から見直し、社会に開かれた、課題解決型の学習を展開する。また、新カリキュラムに必要な設備等を整備するとともに、各界からのアスリートや指導者等による講演会・実技指導を行い、地域との連携推進を図る。

事業イメージ

1 体育科専門科目改編



2 地域に開かれた学校づくり

- ◆「**市尼フェスタ**」:生徒主体で地域住民へのスポーツ指導や交流を図る。
▶例:体育施設の開放、市民を対象とした公開講座の実施、子どもがスポーツに触れる機会の提供等
- ▶イベント開催にかかる経費:5,484千円

いちあま 市尼の改革

- ▶ スポーツ分野で幅広く活躍する人材を育成
- ▶ 地域社会へ貢献する活動を通じて、地域から応援される学校に
- ▶ 科学的な視点に基づく指導を徹底し、体罰を根絶

評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R5目標値: —

高等学校の教育課程を改編するものであり、評価指標は設定しない。

教育支援室運営事業

(ほっとすてっぴSOUTHの設置)

R3事業費 20,911千円(主要事業分 12,656千円)

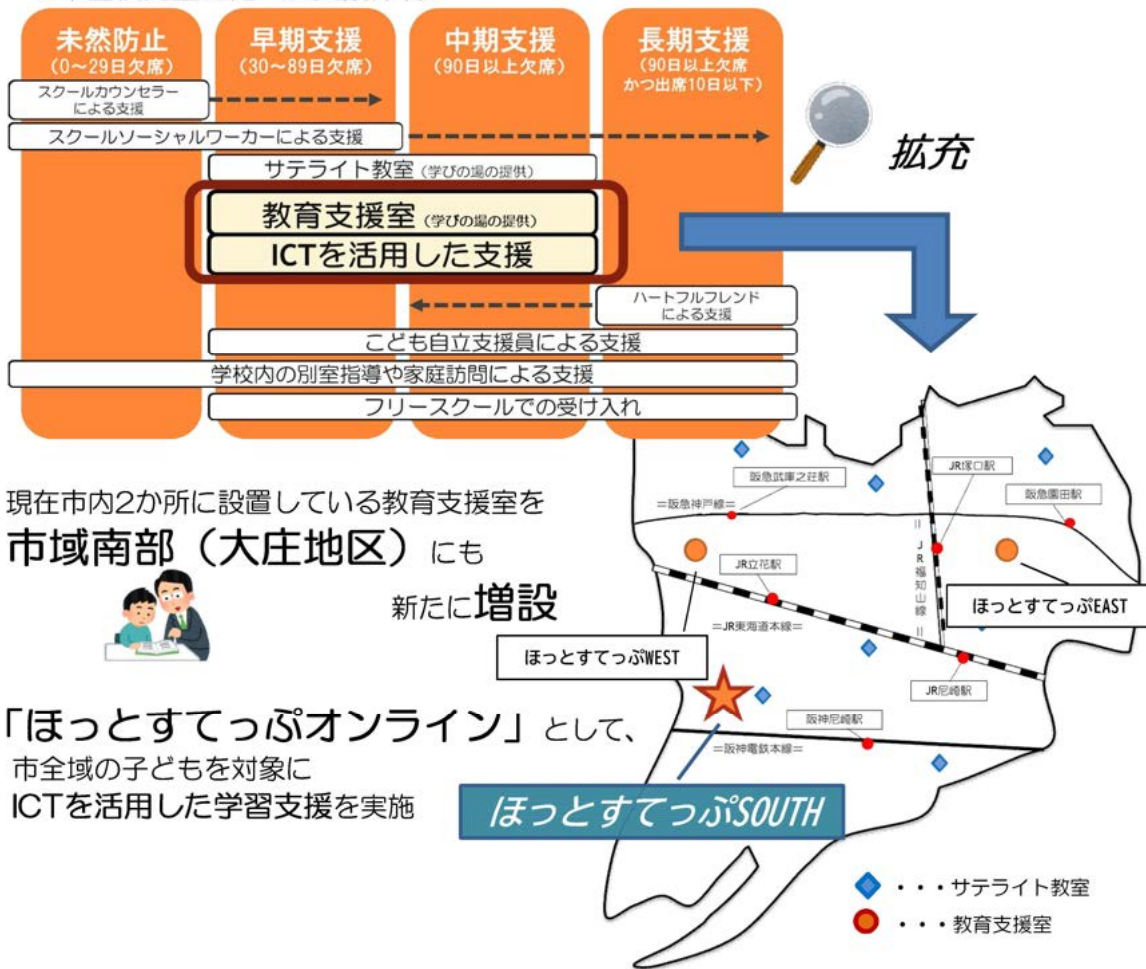
所属:教育委員会事務局
こども教育支援課

事業概要

不登校児童生徒の通う「教育支援室（「ほっとすてっぴ」）」を市内2か所から3か所に増やすとともに、不登校児童生徒に対するオンライン学習支援をモデル的に実施する（「ほっとすてっぴオンライン」）。

事業イメージ

<不登校児童生徒への支援体制>



評価指標・効果額

指標： 教育支援室の通所率（単位：％）R5目標値： 17

令和元年度にほっとすてっぴEAST（定員40人）、WEST（定員20人）とサテライト教室も6地区生涯学習プラザに加え琴城分校で実施し通所率は9%に上昇した。新たな教育支援室を開設することにより通所率の増加を目指す。

中学校へのスクール・サポート・スタッフの配置

R3事業費 一千円(主要事業分 一千円)
[非常勤事務補助員配置]

所属:教育委員会事務局
職員課

事業概要

児童・生徒の学力向上や課題解決を図るためには、教員が専門性を十分に発揮して児童・生徒への指導に取り組むことが必要である。そのため、教員の負担軽減を図り、児童・生徒指導等に注力できるよう、教員の仕事を補助的にサポートするスタッフを中学校へ配置する。

事業イメージ

- ・授業準備等は、教師（教員）の業務だが、負担軽減可能な業務
- ・補助的業務には、積極的にサポートスタッフの参画を
(中央教育審議会(文部科学省設置機関)より)

- ◆教員が行っている業務
- ◆授業準備等や新型コロナウイルス感染症対策などを含む事務的な業務

教員が行っている専門的業務



→ 児童・生徒の
指導等に注力

補助的業務及び事務的業務

…プリントの印刷、
集計的なデータ入力、
電話取次、来訪者対応、
生徒の検温や教室の消毒 など

サポート
スタッフ



教員とサポートスタッフの連携 ⇒ 学校教育の充実

R1.10～

小学校 41校配置
特別支援学校 1校配置



R3.4～

小学校 41校配置
特別支援学校 1校配置
中学校 17校配置

中学校への拡充

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

サポートスタッフの配置による教員の行動や状況の変化・影響などを確認し、また、課題点を把握するためのアンケート調査を実施し、随時事業の評価を行うとともに、必要な改善につなげていくため、評価指標は設定しない。

教育支援体制の充実

R3事業費 一千円(主要事業分 一千円)
[非常勤行政事務員9人増員]

所属:教育委員会事務局
職員課

事業概要

市立幼稚園に対するニーズは多様なものになり、子育て支援事業等、幼稚園が実施している事業は増加傾向にある中、教育支援員を新たに配置することで、脆弱であった市立幼稚園の教育支援体制の充実を図る。

事業イメージ

◆子育て支援事業の充実

降園後の園庭開放、一時預かり事業、わくわくふれあいランド
→ 業務量の増加、特別な支援を必要とする園児の増加



◆教育支援員の新たな配置

→ 教育支援体制の充実、外部研修など資質向上に充てる時間の確保



R3.4~

教育支援員 9名配置

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

人的配置により教育支援体制を充実させるものであるため、評価指標は設定しない。

幼稚園教育振興事業

(市立幼稚園のあり方検討)

R3事業費 4,663千円(主要事業分 339千円)

所属:教育委員会事務局
幼稚園・高校企画推進担当

事業概要

市立幼稚園の教育内容の充実を図るために策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げる6つの柱を推進し、検証を行う。

令和3年度においては、「(仮称)尼崎市立幼稚園あり方検討会」を設置し、今後の市立幼稚園における教育内容の充実策や効果・効率的な運営体制を検討する。

事業イメージ

尼崎市教育振興基本計画

- 計画期間の早期に実施を目指す取組(抜粋)
保護者のニーズ、特別支援教育の充実など、公立施設としての役割を踏まえた、公立幼稚園の認定こども園化、3年保育の実施、幼保連携の観点からの機能整理、公立幼稚園の再配置など、今後の就学前教育のあり方の検討

「(仮称)尼崎市立幼稚園あり方検討会」

尼崎市立幼稚園
の現状と将来の
課題

尼崎市立幼稚園
の機能と役割

就学前教育を担う各
主体がそれぞれ担う
べき役割

今後の市立幼稚園
が目指すべき
方向性

こども達の未来のために
今後の尼崎市立幼稚園のあるべき姿を確立する

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

「(仮称)尼崎市立幼稚園あり方検討会」を設置し、市立幼稚園の今後のあり方を検討することを目的としていることから、評価指標は設定しない。

情報モラル教育支援員派遣事業

R3事業費 354千円(主要事業分 108千円)

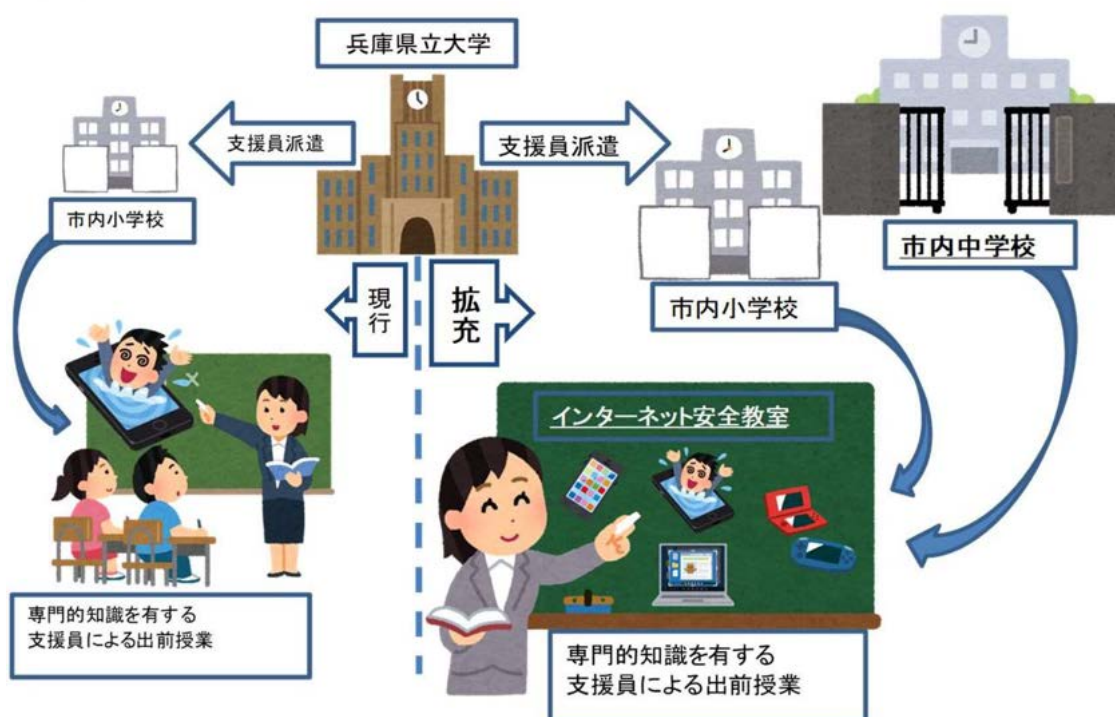
所属:教育委員会事務局
いじめ防止生徒指導担当

事業概要

ネットいじめの防止に向け、SNSをはじめとする情報モラルの向上を図るとともに、児童生徒による主体的なスマホルール作りの導入を進める。

令和3年度からは、市立小学校に加え、市立中学校においても専門的知識を有する支援員による出前授業を実施する。

事業イメージ



対 象:市内小学4年生および中学2年生
(上記学年での実施を原則としながら、各学校の実状に合わせて実施学年を設定する。)
実施時期:5月～翌年2月末
時 間:1時間
目 的:①SNSをはじめとする情報モラルに関する出前授業
②児童生徒による主体的なスマホルール作りの導入

評価指標・効果額

指標: スマホルールの作成率(単位: %) R5目標値: 85

SNSをはじめとする情報モラルに関して専門的知識を有する支援員を派遣することにより、児童生徒がSNSなどのより良い使用法について学び、情報モラルの向上や情報の有効利用をする力の向上を目指す。

施設維持管理事業

(地域学校協働本部と地域開放制度の一体的再構築)

R3事業費 788,047千円(主要事業分 621千円)

所属:教育委員会事務局
学校企画課

事業概要

現在の学校施設の地域開放制度を地域学校協働本部と密接に関連付けることにより、地域学校協働本部の参画の拡大を図り、学校を拠点とした地域活動の奨励と、学校と地域が一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」のさらなる推進を小学校全校で展開する。

また、地域開放と目的外使用を一本化し、市民が気軽に学校施設を利用できるよう、市のHPで利用可能時間帯を提示するなど、全校園の目的外使用について積極的にPRしていく。

事業イメージ

現在

地域学校協働本部（小学校全校）

- ・地域の多様な住民や団体等が学校を支援。
- ・地域と学校が連携、協働しながら地域全体で子供たちの学びと成長を支える。

地域開放（モデル6小学校）

- ・教室を学校教育上支障のない範囲で、地域団体や市民が利用できるよう開放。
- ・申請書や報告書の提出など手続きが必要。

目的外使用（全校園）

- ・地域団体や市民が、教育上・公益上必要と認められる活動を行う場合は、申請・許可により学校施設の使用が可能。
- ・使用団体が限定的である。周知が不十分。

改正後

令和3年4月～

<主旨>

学校を活用した子供の学びに資する多様な地域活動を促すため、現在の地域開放を利用した活動について、地域学校協働本部による学校支援活動の一つと位置付け**小学校全校で展開**し、地域と学校及び地域住民間の連携と協働の更なる強化を目指す。

以下の条件を満たす場合、従来の目的外使用ではなく学校の教育活動の一環としての**目的内使用とし、利用許可は不要**とする。

また、地域開放と目的外使用を一本化し、市民が気軽に学校施設を利用できるよう、市のHPで利用可能時間帯を提示するなど、**目的外使用について積極的にPR**していく。

<条件>

- ・活動団体又は個人が当該学校の地域学校協働本部の活動にも参画すること。
- ・活動内容が子供の学びに資する内容であること。

地域学校協働本部の関係
団体が学校を使用しやす
くなるよう制度改正



豊かな学び広がる！

地域とともにある
学校づくりの推進！

評価指標・効果額

指標：学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値 (単位：点) R5目標値： 4.0

地域学校協働活動が活性化し、より多くの地域の方々が学校の教育活動に参画することで、子どもの豊かな学びが広がるだけでなく、地域で子どもを育てる意識を醸成することにつながる。

校務員業務の執行体制の見直し

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲12,340千円)

[正規職員10人、非常勤事務補助員減員]

所属:教育委員会事務局
職員課

事業概要

校務員とは学校教育法施行規則に規定する学校用務員をいい、学校の環境の整備その他の用務に従事している。

そうした校務員が担っている業務について、現行の3校に加え、令和3年度から新たに10校を民間事業者へ委託する。

事業イメージ

● 校務員が担っている業務

- ▶ 校長室、職員室等の清掃
- ▶ 樹木、花壇等の管理
- ▶ ごみの分別・処理
- ▶ 校舎の壁・床、フェンス等の補修
- ▶ 蛍光灯、電球等の交換
- ▶ 体育大会等の行事の会場設営 など



R1. 8~

3校委託



R3. 4~

13校委託

+10校拡大

評価指標・効果額

▲ 12,340 千円 (うちR3効果額: ▲ 12,340 千円)

【見直し前】 106,763千円 (人件費、需用費など)

【見直し後】 94,423千円 (民間事業者への委託料)

【効果額】 ▲12,340千円

(仮称)尼崎市保育士・保育所支援センター設置運営事業

R3事業費 4,020千円(主要事業分 4,020千円)
[正規職員1人、再任用短時間勤務職員2人増員]

所属:こども青少年局
保育運営課
保育企画課

事業概要

保育士を安定的に確保し、保育施設における待機児童の解消を図るため、新卒保育士、潜在保育士、休眠保育士の就職支援や、保育所等への保育士の雇用支援、市内で働く保育士に対する相談支援などを行う「(仮称)尼崎市保育士・保育所支援センター」を設置する。

事業イメージ

(仮称) 保育士・保育所支援センター

<支援コンセプト>

保育士を目指すあなた！保育士として働くあなたの気持ちに寄り添いながら、応援します！

就職を希望する人からの相談を受付
・専用システムによる24時間求職登録受付 (R3.10~)
・求職登録者とのヒアリング

保育施設への面接・施設見学の支援 (専任コーディネーターによる仲介支援等)

就職

就職後のアフターフォロー



更に充実させていきます！

・ ・ 関係機関との連携 ・ ・
養成校訪問 保育施設



・ ・ 既存事業による継続支援 ・ ・
潜在保育士研修 就職フェア など



評価指標・効果額

指標： 支援センターを通じて求職者が法人保育施設へ就職した件数 (単位： 件) R5目標値： 33

保育士（求職者）と保育所（求人者）のマッチングによる安定的な人材確保を目指す。

保育の量確保事業

R3事業費 436,675千円(主要事業分 436,675千円) 所属:こども青少年局
保育企画課

事業概要

保育の供給量が不足している地域に、認可保育所及び小規模保育事業所の設置運営者を公募し、整備費の一部を補助することにより認可保育所等を増やすことで、2・3号認定児童の受け皿を増やし待機児童を解消する。

事業イメージ

【令和3年度公募分】

認可保育所 2箇所 (180人定員増)
小規模保育事業所 3箇所 (50人定員増)



<令和3年度実施事業>

認可保育所の新設 (180人)

小規模保育事業所の新設 (50人)

認可保育所の定員増 (50人)

待機児童の解消へ

【(参考) 令和3年4月開設予定分】

認可保育所 3箇所 (220人定員増)
小規模保育事業所 5箇所 (81人定員増)

評価指標・効果額

指標：待機児童数 (単位：人) R7目標値： 0

国が示す「新子育て安心プラン」に基づき、令和6年度末での待機児童の解消を目指して必要な保育量を確保していく。

保育環境改善事業

R3事業費 399,507千円(主要事業分 176,053千円) 所属:こども青少年局
保育管理課

事業概要

老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。令和3年度についても、引き続き定員増を伴う建替え（1箇所分）に対して補助を行うことにより、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。

事業イメージ

【令和3年度公募分】

認可保育所の増改築 1箇所（50人定員増）



建替え前



建替え後

<令和3年度実施事業>

認可保育所の新設（180人）

小規模保育事業所の新設（50人）

認可保育所の定員増（50人）



待機児童の解消へ

【（参考）令和2年度建替え完了予定分】
認可保育所 2箇所（18人定員増）

評価指標・効果額

指標：待機児童数（単位：人） R7目標値： 0

国が示す「新子育て安心プラン」に基づき、令和6年度末での待機児童の解消を目指して必要な保育量を確保していく。

キャッシュレス納付の推進

(後期高齢者医療保険料・保育料)

R3事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:総務局
後期高齢者医療制度担当
こども青少年局
こども入所支援担当

事業概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点による「新しい生活様式に沿った行政サービスの推進」の一環として、キャッシュレス等納付方法の多様化を図り、納付しやすい環境整備に着手する。

※新規実施にかかる事業費はR2年度補正予算で計上済

(後期高齢者：23,600千円、保育：5,030千円)

(R3年度事業費は、後期高齢者：1,761千円、保育：825千円)

事業イメージ

キャッシュレス納付を使って、ご自宅で
各種税金・保険料等が支払えます！



利用可能なスマートフォン決済

- LINE Pay
- PayPay
- au PAY (上下水道料金のみ)
- PayB (上下水道料金のみ)
- 楽天銀行 (上下水道料金のみ)
- モバイルレジ (市税のみ)

費目	コンビニ納付	スマートフォン決済等
市税	従来より対応	R3年1月から対応
国民健康保険料	従来より対応	R3年1月から対応
介護保険料	R2年10月から対応	
後期高齢者医療保険料	拡充	R3年度中に対応
保育料	拡充	R3年度中に対応
上下水道料金	従来より対応	R2年4月から対応

※市税については、税目によって利用できる支払い方法に制限あり

※利用可能な上限額は納付方法、費目によって異なる

評価指標・効果額

指標：収納率

(単位： %) R5目標値： 99.4 (後期高齢者)

98.3 (保育)

キャッシュレス納付を可能にすることで利便性向上や新型コロナウイルス感染症予防を図るとともに、収納率の向上を目指す。

第4次 保育環境改善及び民間移管計画

(神崎保育所移管)

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲91,905千円)

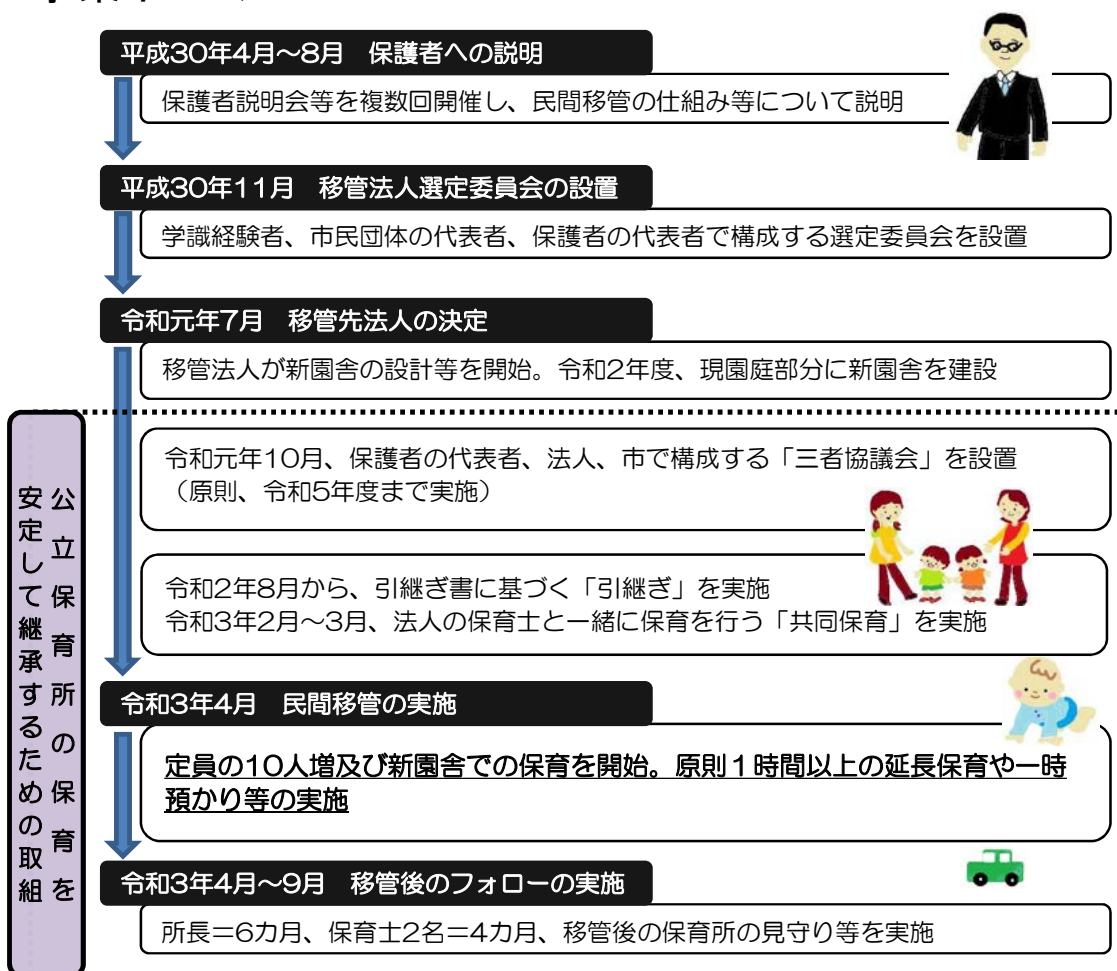
所属:こども青少年局

[正規職員13人、再任用短時間勤務職員1人、非常勤行政事務員減員] 保育管理課

事業概要

多様化する保育ニーズへの適切な対応や老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等を適切に進め、より効率的な保育所運営を行うため民間移管を推進し、令和3年度は神崎保育所の民間移管を実施する。

事業イメージ



【第4次 保育環境改善及び民間移管計画における移管対象保育所】

H3 1＝塚口北、R2＝富松、R3＝神崎、R4＝元浜、R5＝七松、R6＝南武庫之荘

評価指標・効果額

▲91,905千円 (うちR3効果額: ▲91,905千円)

公立保育所の運営に係る経費の減等

(内訳) 歳出減 ▲26,960千円、歳入増 64,945千円

児童ホーム整備事業

R3事業費 17,091千円(主要事業分 一千円)
[非常勤行政事務員2人増員]

所属:こども青少年局
児童課

事業概要

令和2年度までの待機児童の状況や今後の児童数の推計を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童数の増加が顕著であり、喫緊に定員増が必要な立花南小学校において、定員拡大を行う。

事業イメージ

- 【立花南児童ホーム】
校舎内の教室を活用し、令和3年4月より児童ホームの定員増(40人)を行う。

令和2年度

既存 (60人定員)



= 60人

令和3年度

既存 (60人定員)



定員拡大
(40人定員)

= 100人

評価指標・効果額

指標：待機児童数 (単位：人) R4目標値： 0

子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員数の確保及び待機児童の解消を図る。

児童ホーム運営事業

(おやつ提供事業)

R3事業費 38,106千円(主要事業分 31,646千円)

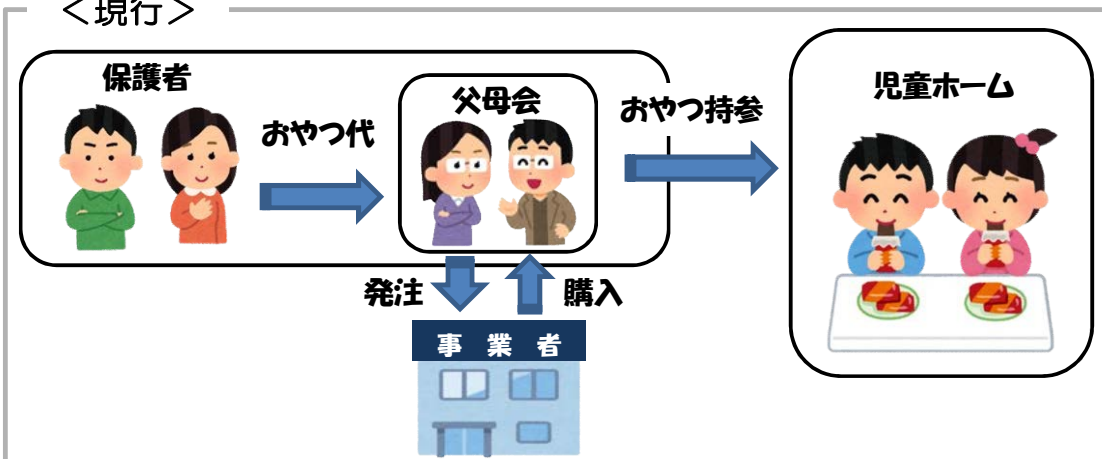
所属:こども青少年局
児童課

事業概要

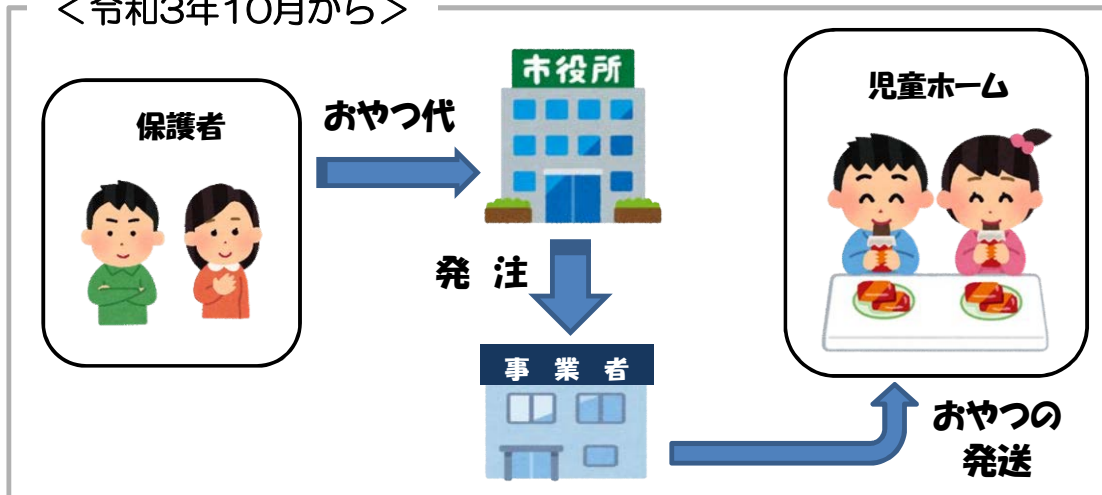
公設児童ホームにおけるおやつの提供について、現在父母会が担っているおやつ代の徴収及び発注業務を市において実施することで、保護者の負担軽減を図る。

事業イメージ

<現行>



<令和3年10月から>



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

児童ホームに在籍する児童の保護者の負担軽減を図る事業であり、評価指標は設定しない。

児童相談所設置準備事業

R3事業費 1,122千円(主要事業分 1,122千円)
[正規職員6人増員]

所属:こども青少年局
こどもの人権擁護担当

事業概要

児童福祉法第12条に規定される児童相談所の設置に向け、子ども家庭総合支援拠点である「いくしあ」と一体的かつ効果的・効率的な児童相談所の運営を図れるよう、人材確保・人材育成、体制・機能及び施設整備等の検討・準備を行う。

事業イメージ

尼崎市として児童相談所を設置するにあたり、設置時期をはじめ、設置に必要な項目について検討及び準備を進める。

■主な取組項目

人材確保・人材育成	体制・機能	施設整備
児童相談所の運営に必要な専門職を計画的に採用・育成する。 (県児童相談所(西宮こども家庭センター等)への派遣等)	子どもの育ち支援センター「いくしあ」と連携し、一体的かつ効果的・効率的な支援ができる体制を整備する。	子どもの安心・安全が確保できるよう、事務所及び一時保護所の施設整備に向けた検討を行う。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

尼崎市としての児童相談所の設置に係る検討及び準備を進めるものであり、評価指標は設定しない。

子どものための権利擁護委員会運営事業

R3事業費 3,798千円(主要事業分 3,798千円)

[非常勤行政事務員4人増員]

所属:こども青少年局
こどもの人権擁護担当

事業概要

子どもの権利擁護を目的とし、関係機関及び関係者との調整や行政機関等の制度改善に向けた提言等を行う機関として、学校現場を含む行政機関からの独立性と専門性を有する付属機関「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置・運営する。

事業イメージ

- ・学校等におけるいじめや体罰、家庭内における虐待等、社会における子どもの権利が侵害された状態等の解消及び未然防止を図る。
- ・子どもの声を聴き、児童の権利に関する条約に規定された権利を保障する。



【委員会の3つの機能】

調査・調整機能 (個別救済・個別ケースの関係修復)	提言機能 (制度等の見直し・改善)	広報・研修機能
子どもの権利に関する事項について、権利救済の申立及び相談を受けたときは、必要に応じて市の機関等に対して、調査及び是正勧告ならびに関係者間の調整を行う。	子どもの権利擁護及び権利侵害の防止のため、必要な提言を市の機関等に対して行う。	子どもの権利を擁護するため、児童の権利に関する条約の理解を深めるための広報及び研修を行い、子どもがまちづくりに参画できる環境づくりを行う。

評価指標・効果額

指標： 尼崎市子どものための権利擁護委員会への相談件数 (単位： 件) R5目標値： 860

保障されるべき子どもの権利の社会的認知度を高めることで、権利救済及び意見表明支援に係る相談の増加を目指す。

ユース相談支援事業

R3事業費 18,146千円(主要事業分 一千円)

所属:こども青少年局
いくしあ推進課

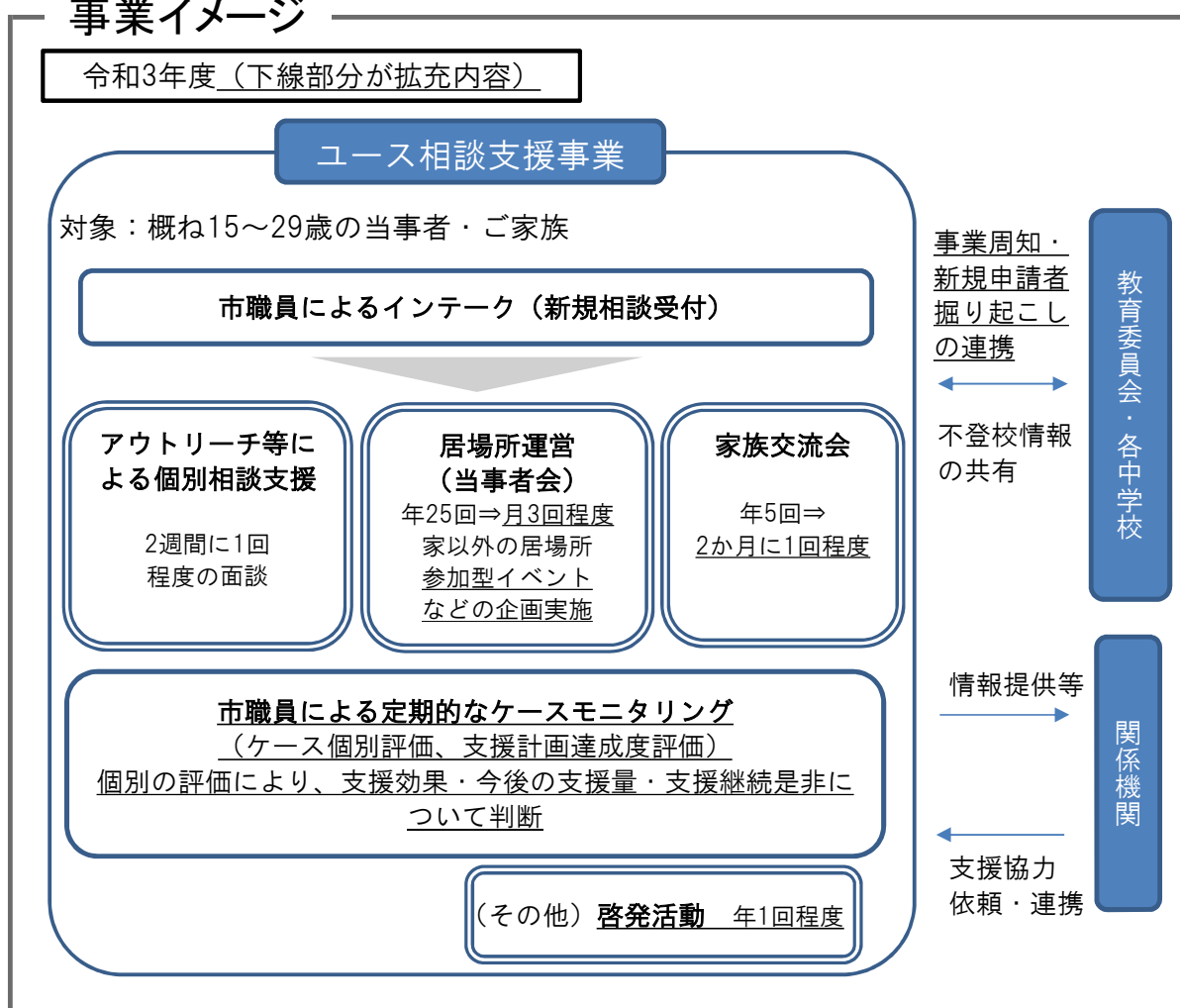
事業概要

中学卒業後に進学も就職もしていない者やつまずきがあった者、高等学校中途退学などでひきこもり気味の青少年などに対し、必要な支援を行うことで、自己肯定感・社会性を育み、自立を促す。

令和3年度については、当事者会の充実や、定期的なケースモニタリングの実施など、効果的な支援をさらに進めていく。

事業イメージ

令和3年度(下線部分が拡充内容)



評価指標・効果額

指標：申請件数(累計) (単位：件) R5目標値：150

ひきこもりは潜在化しやすく、早期発見・早期支援が必要であるため、更なる事業周知、新規申請者の掘り起こしにより申請件数の増を目指す。

要保護・要支援児童等見守り強化事業

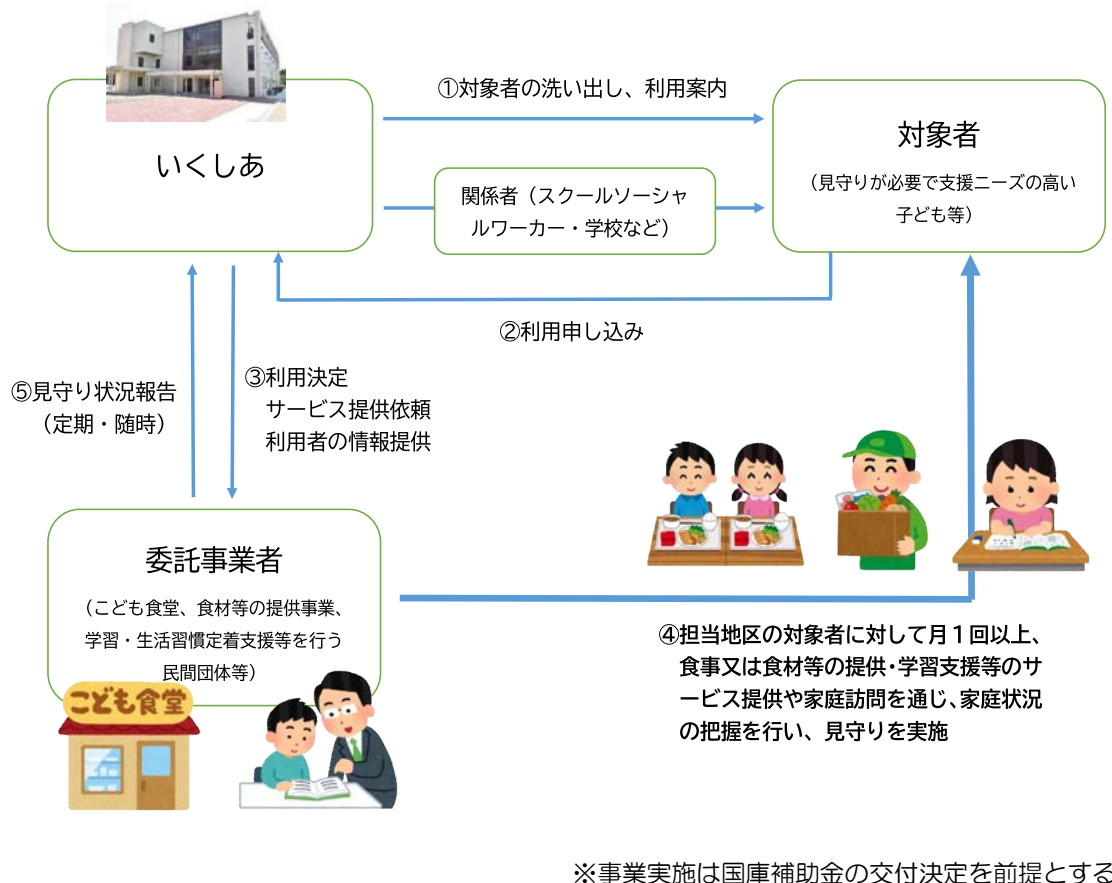
R3事業費 58,338千円(主要事業分 58,338千円)

所属:こども青少年局
こども相談支援課
いくしあ推進課

事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、要保護児童対策地域協議会が中核となって、子ども食堂や子どもに対する食材等の提供などの支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制を強化する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

要保護・要支援児童等に対する食事の提供や居場所の提供を通じて見守りを実施し、適切な支援につなげることが重要であり、評価指標は設定しない。

尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業

(要保護児童等に関する情報共有システムの導入)

R3事業費 4,069千円(主要事業分 3,028千円)

所属:こども青少年局

こども相談支援課

いくしあ推進課

事業概要

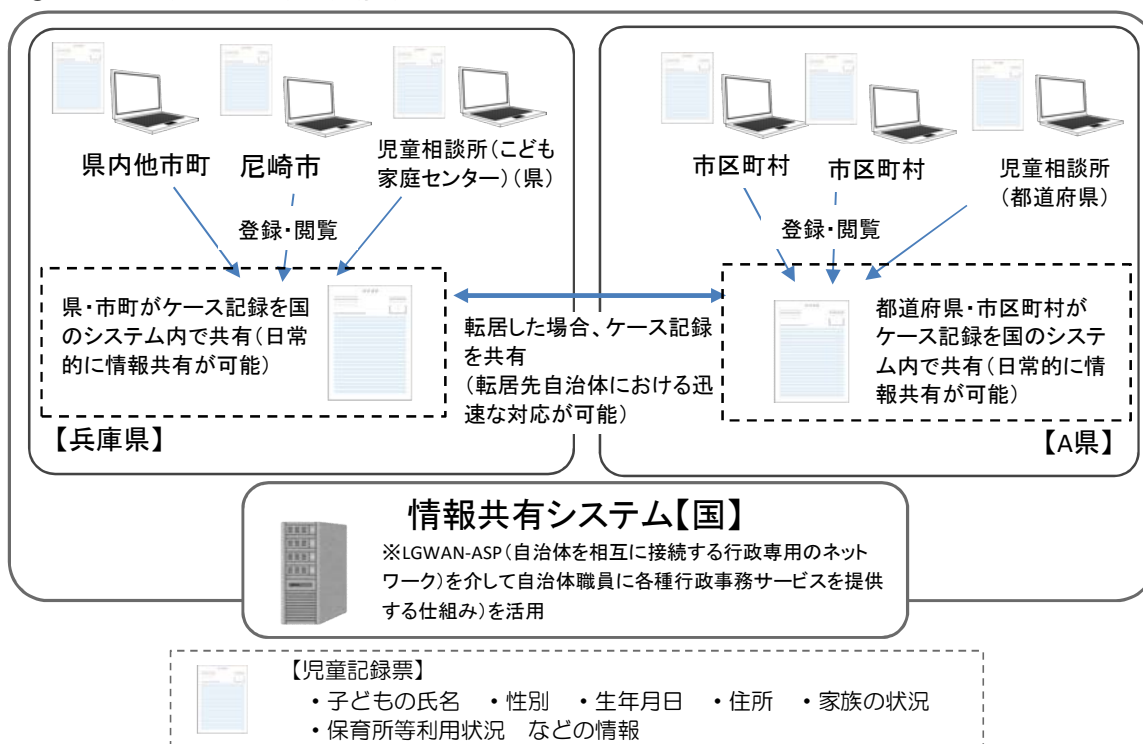
児童虐待防止等に関する機関との連携を図り、虐待の早期発見や予防など要保護児童等対策の促進を図る。

令和3年度は、児童虐待の事案について、自治体間での確に情報共有を行うとともに、児童相談所と日常的に迅速な情報共有を行うため、全国統一の情報共有システムを導入する。

事業イメージ

【情報共有システムの機能等】

- ①ケースの登録・管理: 児童記録票の登録・更新、児童記録票の閲覧
- ②自治体間の情報共有: 全国ケース記録の検索、転出児童の情報提供、転入児童の確認、行方不明児童の情報共有
- ③その他: 厚生労働省への報告、閲覧履歴の確認等



※現在、子どもの育ち支援システムで保有している児童記録票を本システムに登録するため、子どもの育ち支援システムの一部改修を行う。

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

転居児童の情報把握、児童虐待の早期発見を行い、要保護児童への適切な支援と保護を図るため、全国共通のシステムを各自治体が導入するものであるため、評価指標は設定しない。

乳幼児健康診査事業

(3歳児健康診査における屈折検査機器の導入)

R3事業費 39,551千円(主要事業分 5,519千円)

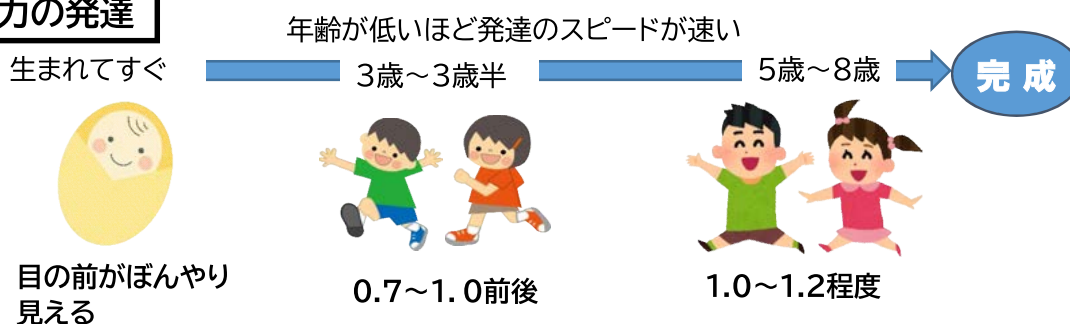
所属: 健康福祉局
北部地域保健課
南部地域保健課

事業概要

3歳児健診の視力検査に「手持ち自動判定機能付きフォトスクリーナー」(屈折検査機器)を導入し、屈折異常や斜視の検出の精度を上げ、弱視の早期発見、予防を図る。

事業イメージ

視力の発達



視力は、適切な視覚刺激を与えることで発達するが、この刺激を妨げる原因があると、視力の発達が阻害され、眼鏡をかけても見る事が出来ない弱視という状態になる。

弱視は、視覚刺激を妨げる原因を早期に発見し、4歳以下で治療を開始することで95%予防することが可能である。



3歳児健診に弱視の原因となる斜視・近視・遠視・不同視・瞳孔不同のスクリーニングを97%できる屈折検査を導入し、弱視の予防を更に促進する。

評価指標・効果額

指標: 3歳児健康診査における弱視の発見率 (単位: %) R5目標値: 2

3歳児健康診査に屈折検査を導入し、視覚検査の精密度を上げるとともに、客観的な検査結果に基づき保護者に丁寧に説明することで、眼科要精密検査の認識を高め、弱視の早期発見・早期治療(訓練)を図り、弱視を予防していく。目標値については国立成育医療研究センターで報告されている弱視の有病率(約2%)を目標値として設定する。

多文化共生社会推進事業

(外国人総合相談窓口の設置)

R3事業費 7,946千円(主要事業分 6,737千円)

[正規職員1人増員]

所属: 総合政策局
ダイバーシティ推進課

事業概要

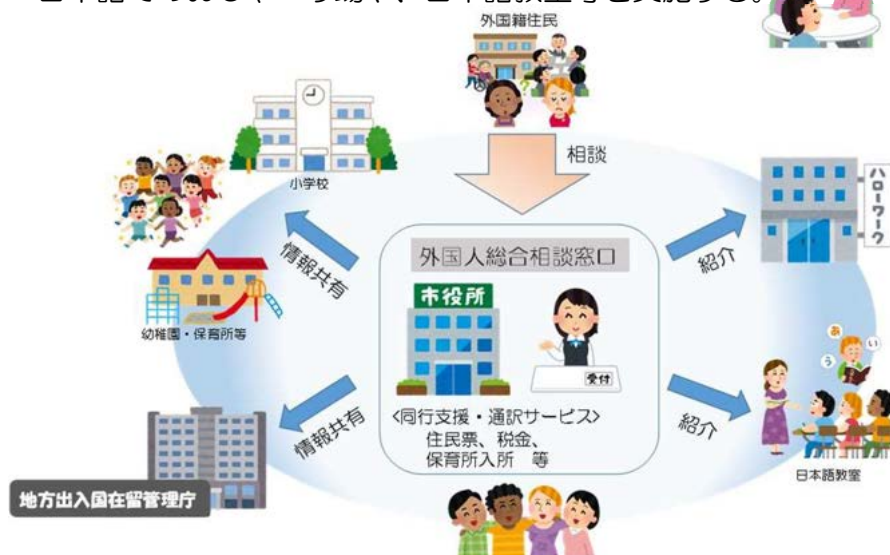
お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して快適に生活や行動ができるよう、ともに生きる多文化共生社会の推進に向けた取組を進める。令和3年度は、日常生活における困り事や在留資格の内容等を気軽に相談できる外国人総合相談窓口の設置を行う。

事業イメージ

【外国人総合相談窓口の機能（予定）】

(週5日市役所本庁にて開設、うち、週2日は外国語対応可能な相談員を配置。)

- 1 生活相談
行政窓口において、どこに何を相談すれば良いかのアドバイスや、必要に応じて同行支援を行う。
- 2 在留資格相談（月2回程度）
出入国在留管理庁及び行政書士会からの派遣による出張相談窓口を開設する。
- 3 外国籍住民の居場所等
日本語でのおしゃべり場や、日本語教室等を実施する。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

外国人総合相談窓口については、内容が複雑かつ多様化することが想定され、相談件数の多寡等により、効果を図ることができるものではないため、評価指標は設定しない。

高齢者ふれあいサロン運営費補助金

R3事業費 22,994千円(主要事業分 8,231千円)

高齢者ふれあいサロン推進運営費補助金の見直し

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲1,051千円)

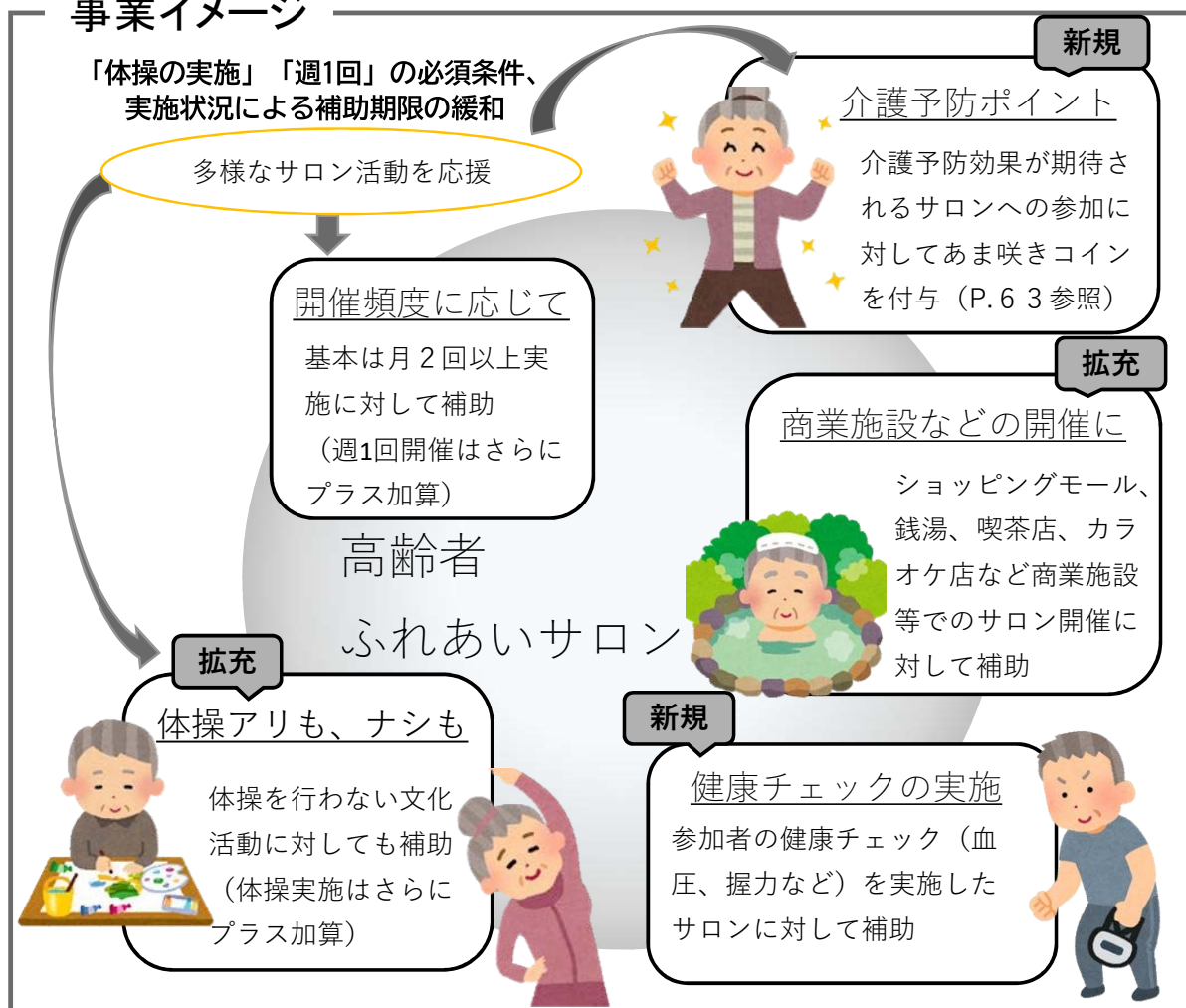
所属:健康福祉局
高齢介護課

事業概要

自主的・定期的に地域で活動するグループ等が地域の高齢者等に対して実施する交流活動や介護予防に資する活動等に対して補助を行う。

様々な活動内容や場所でのサロンの実施を支援し、サロン活動の活性化を図るため、関連事業を1つに集約するなかで、令和3年度より補助要件等の拡充を行う。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: 高齢者ふれあいサロンの (単位: 人) R5目標値: 5,027
登録者数

様々な運営形態・活動内容の集いの場を支援することが可能となり、より多くの高齢者にとって魅力ある集いの場が運営されることにより、社会参加と見守り効果を促進する。

在宅高齢者等あんしん通報システム事業

R3事業費 20,160千円(主要事業分 6,455千円)

緊急通報システム普及促進等事業の見直し

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲11,272千円)

所属：健康福祉局
高齢介護課

事業概要

在宅ひとり暮らし高齢者等における家庭内の事故等による通報に随時(24時間・365日)対応し、在宅ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保や不安の解消を図るため利用要件の緩和を行う。

事業イメージ

令和2年度まで 《緊急通報システム普及促進事業》

近隣協力員2人の登録が必要

受信センターで緊急通報を受け、
協力員が利用者の家に
駆け付け対応。



【近隣協力員】

原則、尼崎市在住で、
緊急時に駆け付けて
くれる方。

変更

令和3年度から 《在宅高齢者等 あんしん通報システム事業》

協力員の登録不要

受信センターで緊急通報を受け、
委託業者が、利用者の家に
駆け付け対応。



【委託業者】

市が委託している
事業者の
駆け付け員。

NEW

令和3年度よりスタート ⇒

健康相談

有資格者(看護師等)が
お話を伺い、助言を行う。



携帯電話型の導入

固定電話回線を持たない
方も利用可能となる。



利用対象の拡大

障害者のみの世帯も
利用対象となる。



お元気コール

月に1回電話連絡
による、安否確認。



継続

評価指標・効果額

指標：利用者数 (単位：人) R5目標値：436

ひとり暮らし高齢者等にとって利用しやすい制度に見直しを図ることにより、利用者数の増加を目指す。

訪問型サービス事業(訪問型支え合い活動補助事業)

R3事業費 704,538千円(主要事業分 2,981千円)

高齢者軽度生活援助事業の見直し

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲2,676千円)

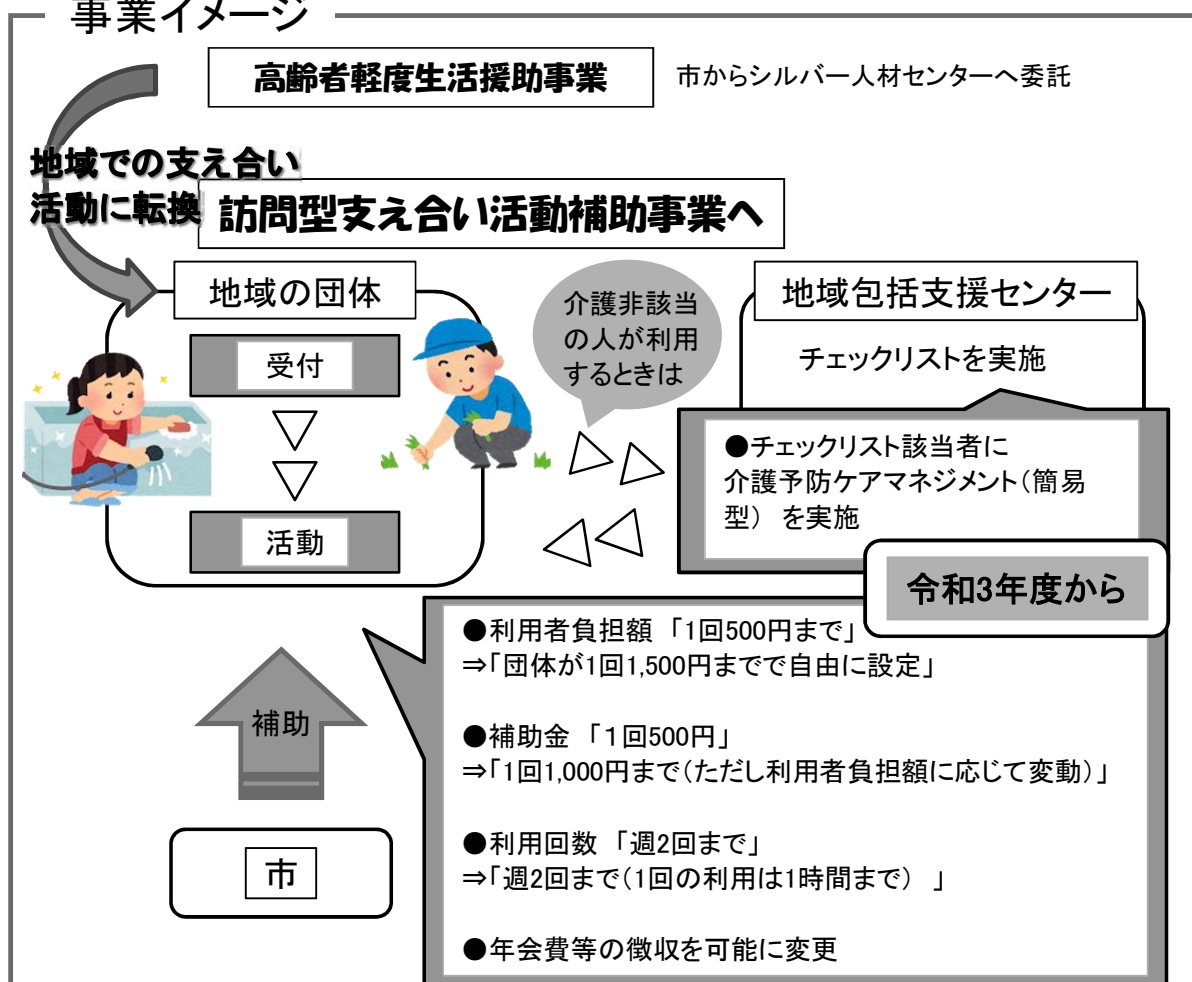
所属:健康福祉局
高齢介護課

事業概要

地域のNPO等の団体が主体となって、身近な地域の中で困りごとを抱えた高齢者等に対して、ゴミ捨てや買い物等の日常生活の援助を行う支え合い活動の運営費等を補助する。

令和3年度は、訪問型支え合い活動補助要件を弾力化することで実施団体数の拡大を図るとともに、類似した内容で市が実施していた軽度生活援助事業を本事業に転換する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: 補助対象の活動の提供数 (単位: 件) R5目標値: 2,600

地域が共同で生活援助を行う仕組みを各地域に広げることで、地域の自主性や支え合いの機運を醸成していく。

介護人材確保支援事業

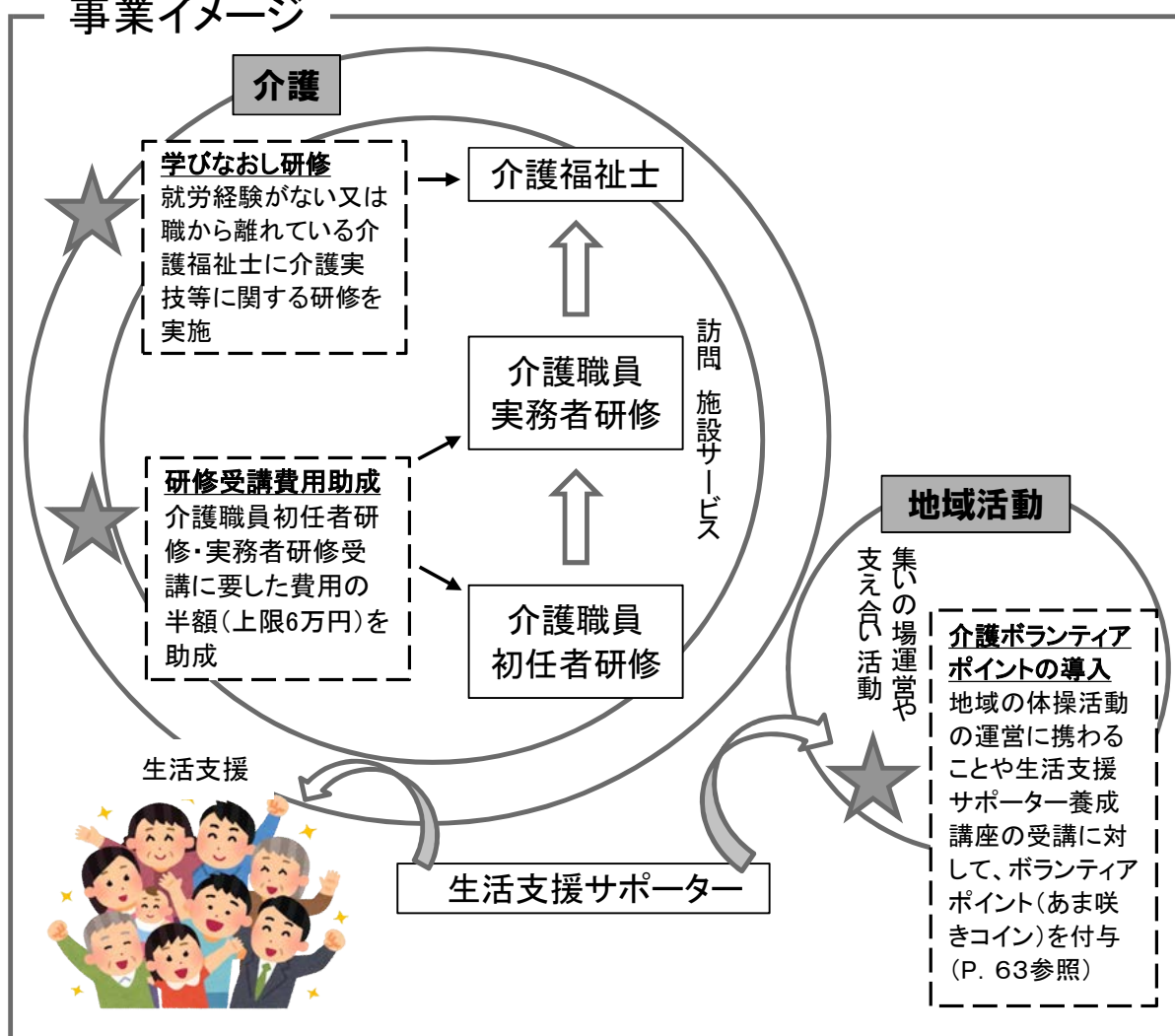
R3事業費 6,529千円(主要事業分 6,529千円)

所属:健康福祉局
高齢介護課

事業概要

高齢者人口の増加に係る介護需要の増加にも関わらず、介護に従事する人材が不足していることから、研修費用の助成や研修機会の提供等を行うことで、介護人材の確保に努める。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: 研修費用補助を受けた人数 (単位: 人) R5目標値: 80

人材の介護業界への導入や人材資質の向上、処遇の改善に資することで、介護サービスを支障なく運営するために必要な人員の確保に努める。

特別養護老人ホーム等整備事業

(軽費老人ホームからの転換促進)

R3事業費 160,133千円(主要事業分 5,400千円)

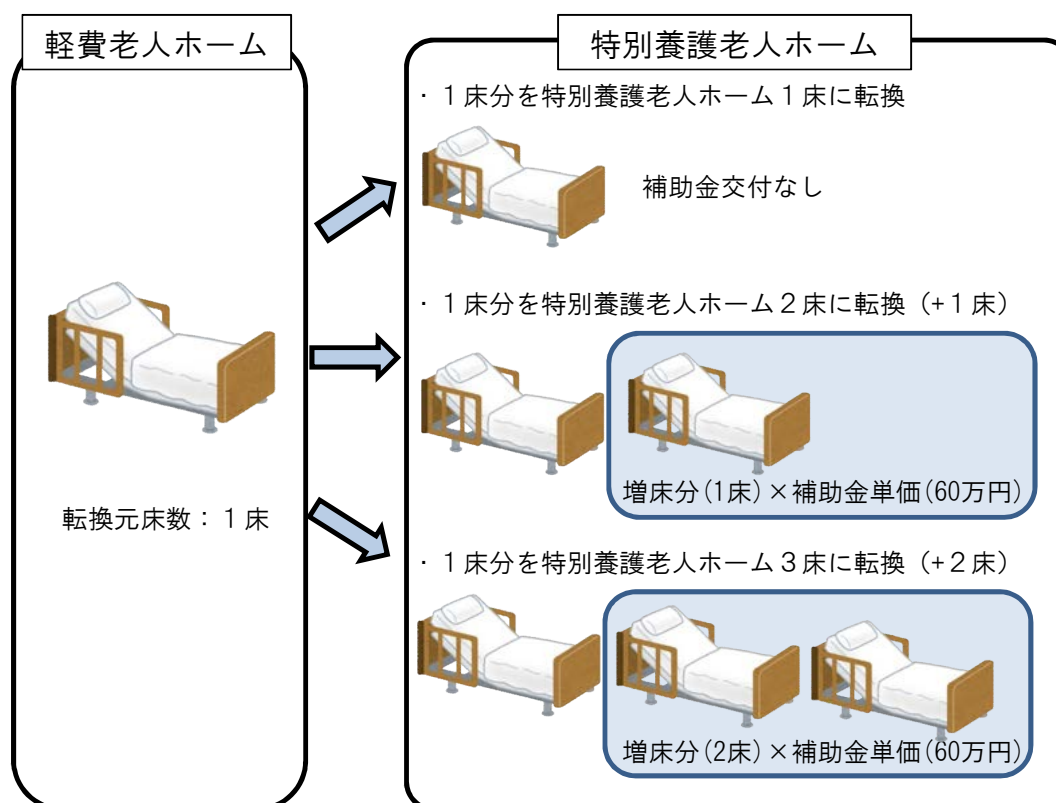
所属:健康福祉局
高齢介護課

事業概要

市内で5か所ある軽費老人ホームが、その一部を特別養護老人ホームとして転換する際に生じる費用の一部を助成することで転換の促進を図り、特別養護老人ホーム入所待機者の解消に努める。

事業イメージ

増床分について、1床当たり60万円の補助を行う。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

軽費老人ホームの転換時期や増床の可否については、対象となる部屋の状況によるため、評価指標の設定は行わない。

高齢者自立支援型食事サービス事業の見直し

R3事業費 一千円(主要事業分 ▲764千円)

所属: 健康福祉局
高齢介護課

事業概要

食事サービスを提供することにより、ひとり暮らし高齢者等の生活をサポートしている当該事業について、高齢者向け配食サービスを実施する民間事業者が大幅に増加し、そのメニューや価格も多様化する状況を踏まえ廃止する。

事業イメージ

《高齢者自立支援型食事サービス事業》

対象者 : 65歳以上で、食事を作ることが困難な方

利用料 : 1食につき 500円

内 容 : 週5日(月曜日から金曜日)、1日1食(昼食又は夕食)をご自宅まで配達。

【令和2年度まで】

尼崎市から社会福祉協議会へ委託。
(民間配食業者が実施)

事業廃止

民間事業者へ

【令和3年度から】

これまで実施していた配食業者を含む民間事業者が実施。
(市は、利用者への情報提供を行う)

民間の配食サービス事業者で、
多様化したニーズにも対応。
より良い選択肢が増える。



配達時に対面することで
安否確認



評価指標・効果額

▲764千円 (うちR3効果額 : ▲764千円)

【見直し前】 3,972千円 (一般財源764千円)

【見直し後】 0千円

【効果額】 ▲764千円 (一般財源ベース)

濃厚接触者等在宅支援提供事業

R3事業費 26,820千円(主要事業分 一千円)

所属: 健康福祉局
介護保険事業担当
障害福祉政策担当

事業概要

介護サービスや障害福祉サービスを利用する高齢者または障害者・児が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等または陽性者に該当した場合でも、日常生活において必要なサービスを継続するため、当該濃厚接触者等または陽性者に支援を行うサービス従事者に対し、協力金を令和2年度に引き続き支給する。

※新規実施にかかる事業費はR2年度予備費等で対応済

(介護：11,400千円、障害：5,640千円)

(R3年度事業費は、介護：22,200千円、障害：4,620千円)

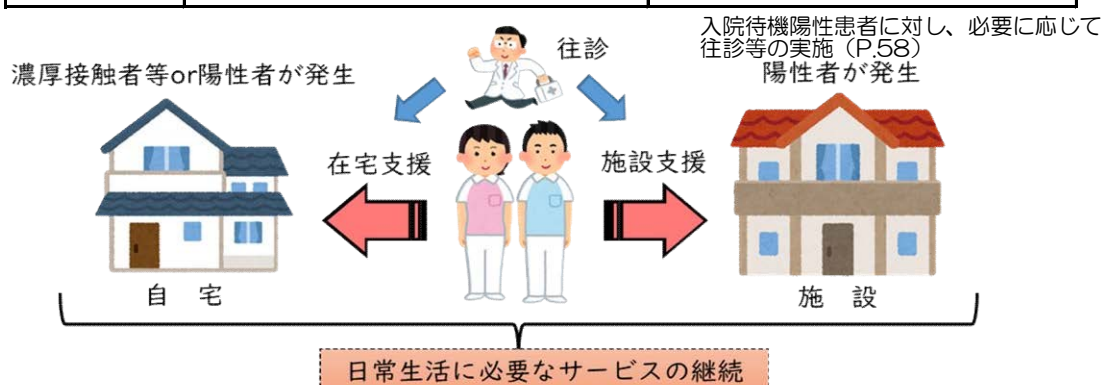
事業イメージ

【支給対象者など】

支給対象者	濃厚接触者等にサービス提供した人	陽性者にサービス提供した人 (入院するまでの間)
対象サービス	在宅支援	①施設支援 ②在宅支援
支給額	1人あたり3,000円/日	①12,000円/日 ②1人あたり12,000円/日

(在宅支援・施設支援(例))

	介護サービス	障害福祉サービス
在宅支援	訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護など	居宅介護、重度訪問介護など
施設支援	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、療養型医療施設など	施設入所支援、共同生活援助など



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

濃厚接触者等または陽性者へのサービス提供に対して支給するものであり、評価指標は設定しない。

要介護者一時受入事業

R3事業費 7,255千円(主要事業分 一千円)

所属: 健康福祉局
包括支援担当
障害福祉政策担当

事業概要

自宅で高齢者や障害者の介護をしている家族が新型コロナウイルスに感染し入院した場合等において、濃厚接触者等となった在宅の要介護者を一時的に受け入れる施設を、令和2年度に引き続き確保する。

※新規実施にかかる事業費はR2年度補正予算で計上済

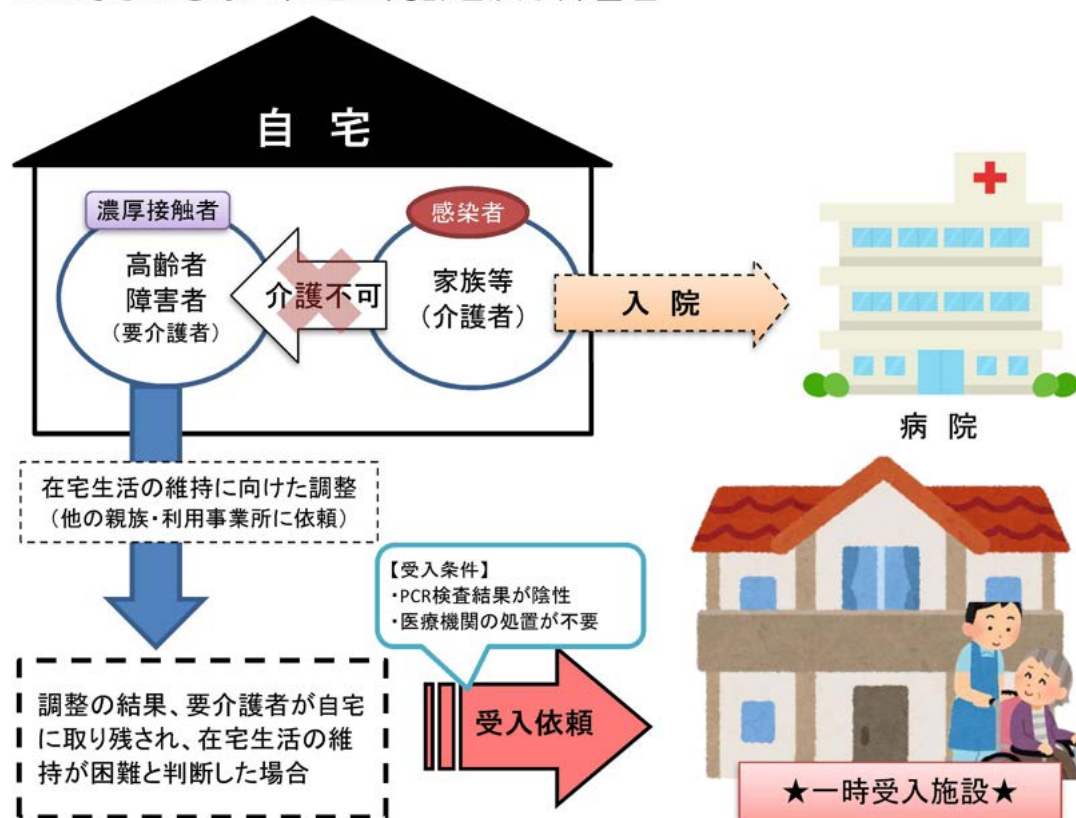
(介護：1,987千円、障害：1,663千円)

(R3年度事業費は、介護：3,518千円、障害：3,737千円)

事業イメージ

【対象者】

濃厚接触者等となり、他に介護する人がなく、居宅サービス事業所等では対応できない在宅の高齢者及び障害者



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

要介護者が居宅サービス等の利用では自宅での生活が継続できない場合の受入施設を確保するものであり、評価指標は設定しない。

介護保険施設等新規入所者PCR検査事業 障害者支援施設新規入所者PCR検査事業

R3事業費 39,346千円(主要事業分 一千円)

所属: 健康福祉局
高齢介護課
障害福祉政策担当

事業概要

介護保険施設等及び障害者支援施設におけるクラスターの発生予防及び重症化リスクの高い高齢者等の感染防止のため、新規入所者のうち検査を希望する方へのPCR検査を、令和2年度に引き続き実施する。

※新規実施にかかる事業費はR2年度補正予算で計上済

(介護: 13,067千円、障害: 121千円)

(R3年度事業費は、介護: 38,999千円、障害: 347千円)

事業イメージ

対象施設

(高齢者等の対象施設)

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅のうち特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設(地域密着型サービスを含む)、認知症グループホーム、養護老人ホーム

(障害者の対象施設)

障害者支援施設



実施手法① 民間検査会社による検査

(内容)

入所予定施設を通じて、市と委託契約した民間検査会社の実施するPCR検査を受検する。

(費用)

無料



実施手法② 医療機関等によるPCR検査受検に伴う償還払い※

(内容)

本人が希望する医療機関等での受検に要した検査費用の償還払いを行う。

(費用)

35,000円を上限に助成

※施設を通じての受検が困難な場合に利用が可能



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R5目標値: —

希望する新規入所者へPCR検査を実施することで入所施設等のクラスターの発生予防等を図るものであり、評価指標は設定しない。

生活保護システム等運用事業

(生活保護システムの再構築)

R3事業費 60,748千円(主要事業分 13,453千円)

所属:健康福祉局
北部保健福祉管理課

事業概要

平成11年に導入し、20年を超える稼働によって多くの課題を抱える生活保護システムを再構築する。また、システムの再構築に併せて業務効率化を進めることで、生活保護受給者への支援の充実を図る。

事業イメージ

生活保護システム再構築の目的と求める成果

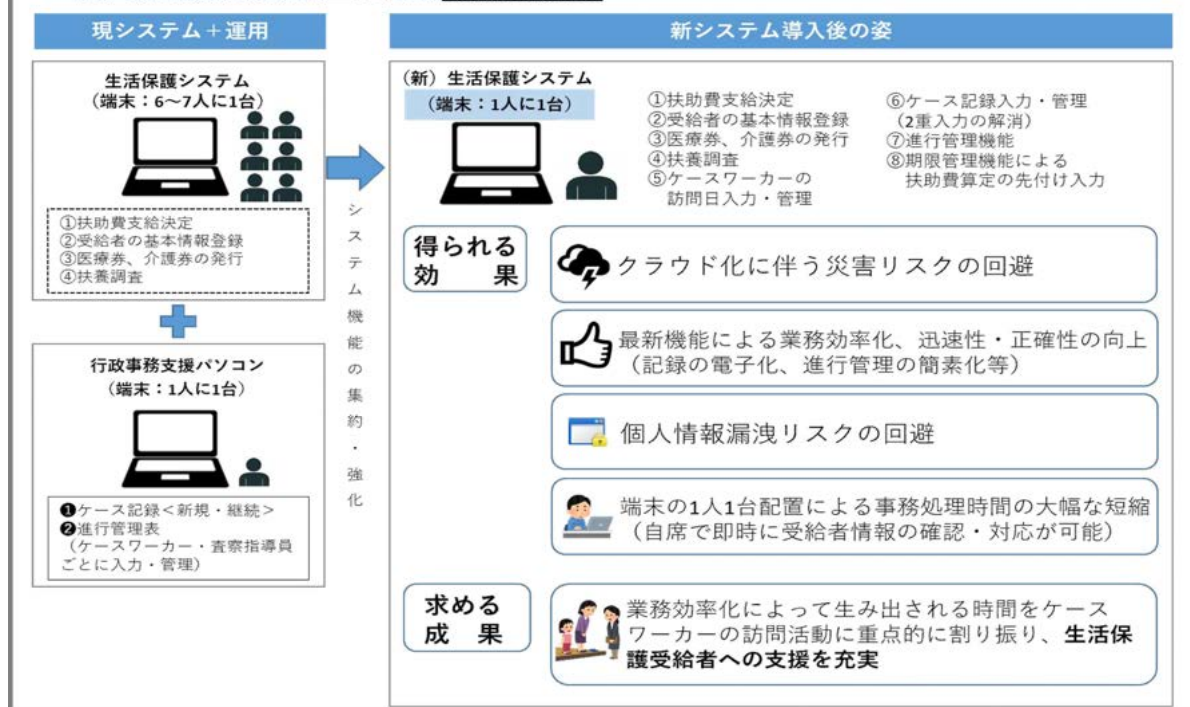
(1) 陳腐化したシステムの更新

平成11年に稼働開始した4世代前のパッケージから最新パッケージへの更新
電気設備の老朽化や浸水リスクに備えたクラウド環境での構築

(2) システム再構築による業務効率化(迅速で正確な事務執行と業務改善)

(3) 情報セキュリティのさらなる強化(個人情報漏洩リスクの回避など)

(4) 訪問活動の向上による支援の充実



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R5目標値: —

令和5年10月の新システム稼働後は、業務効率化とケースワーカーの訪問活動を高め、生活保護受給者への支援の充実を図る。個々の事案によって解決すべき課題が異なるため、評価指標は設定しない。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

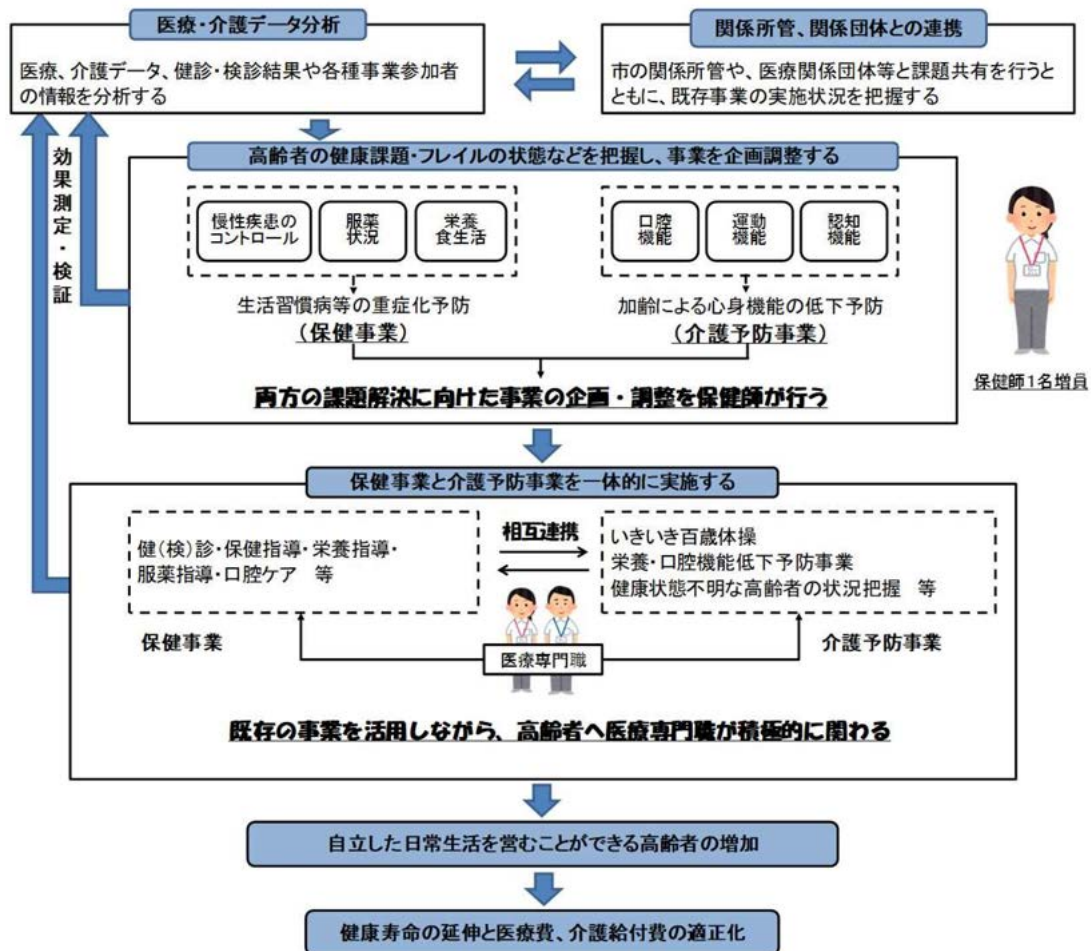
R3事業費 24,344千円(主要事業分 24,344千円)
[正規職員1人増員]

所属: 健康福祉局
ヘルスアップ戦略担当
包括支援担当 他

事業概要

高齢者の健康課題は、複数の慢性疾患やフレイル等の医療と介護の両面に渡る特性を有していることから、疾病予防等の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸と、医療費、介護給付費の適正化を図る。

事業イメージ



事業の実施と同時に、より効果的な実施体制も検討していく。(令和5年度目途を予定)

評価指標・効果額

指標: ①後期高齢者の一人あたり医療費の伸び率 (単位: %) R5目標値: ①2.0
②調整済介護認定率の兵庫県との差 ②1.9

高齢者人口が増加する中、後期高齢者の一人あたりの医療費の伸び率を抑え、調整済介護認定率の兵庫県との差を縮めることで、市民の健康寿命の延伸、その結果として医療費、介護給付費の適正化につなげる。

動物愛護推進強化事業

(動物収容譲渡施設整備)

R3事業費 62,058千円(主要事業分 52,291千円)

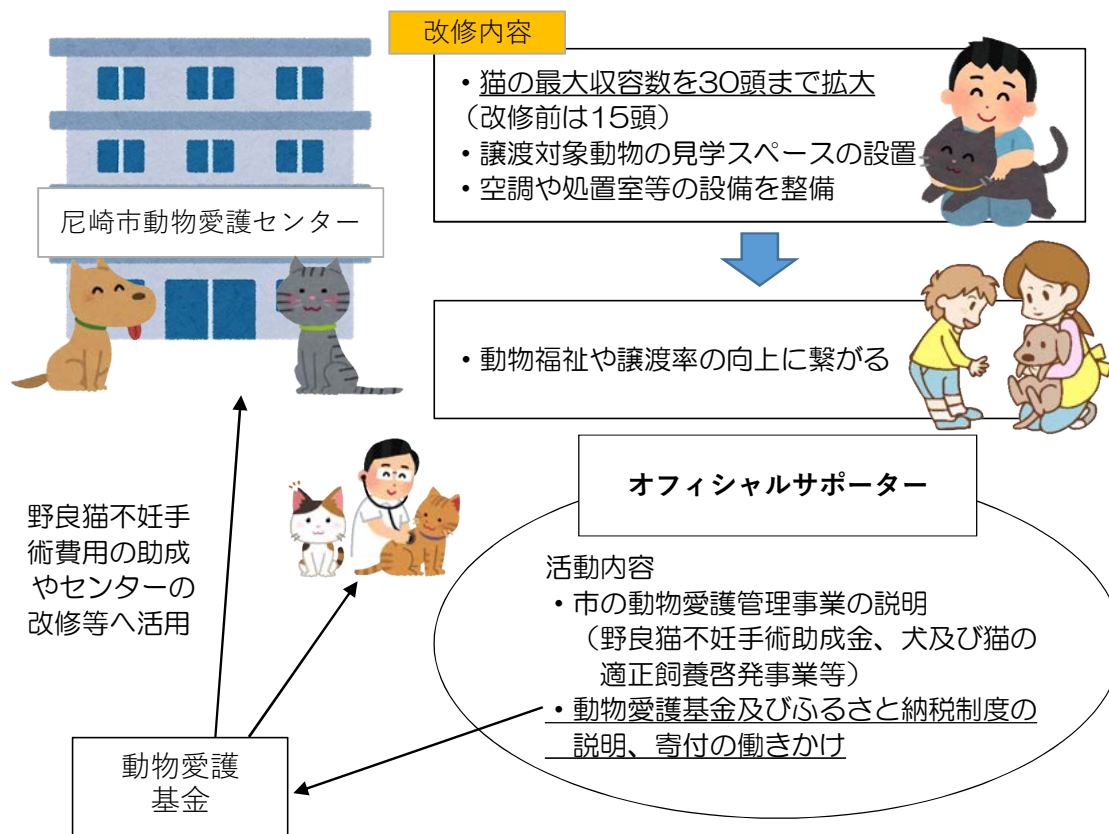
所属: 健康福祉局
生活衛生課

事業概要

動物愛護管理施策の更なる推進を図るため、動物愛護基金等を活用し、動物愛護センターの施設改修を行う。また、動物愛護推進強化事業の安定運営を図るため、オフィシャルサポーター制度を設け、積極的な寄付の働きかけなどを行う。

事業イメージ

動物福祉の向上と収容動物の譲渡の可能性を広げるため、動物愛護基金等を活用した施設改修を行う。また、新たにオフィシャルサポーター制度を設け、市とサポーターが連携し、団体や個人に対し基金制度及び同基金を原資とした事業（野良猫不妊手術費用助成制度等）の説明を行い、より広く寄付を募ることで、事業の安定運営を図る。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R5目標値： —

動物愛護センター内の改修工事を行うものであり、評価指標は設定しない。